北中連だより

2024年
新　春　号
No. 139

四宮　佑次　『風に吹かれて#02』

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
https://www.hokuchu.or.jp/

令和６年度　北中連役員名簿

令和５年５月30日改選

役職名	氏　名	組合名	備　考
会　長	池田幹友	北九州塗装（協）	
副会長	梯　輝元	魚町商店街（振）	
〃	富澤善和	新日本設備工業（協）	
〃	安田敏剛	北九州工業団地（協）	
〃	西竹浩一	戸畑新工業団地（協）	
常任理事	岩男平八郎		
〃	井上和秀	（株）井上産商	
理　事	自見榮祐	響工業団地（協）	顧　問
〃	安心院武彦	（株）九州発条	相談役
〃	中嶋英二郎	（協）安協会	
〃	月形孝司	北九州市防水工事業（協）	
〃	渡辺敏也	北九州ビルメンテナンス（協）	
〃	井上　弘	小倉中央銀座商店街（協）	
〃	鍋屋秀一	小倉鉄工団地（協）	
〃	黒瀬　剛	中間市建設（協）	
〃	瀬戸口瑛智	イクハスJAPAN事業（協）	
〃	峯浦元博	八幡電気工事業（協）	
〃	大瀬博巳	福岡県トラック協会北九州支部	

監　事	杉岡密雄	小倉駅前商店街（協）	
〃	石松秀喜	サクセス（協）	

北中連だより

Contents

2024 New Year　No.139　　目次

掲載ページ

年頭のご挨拶

1　(一社)北中連会長　池田 幹友

2　北九州市長　武内 和久

3　北九州市長へ「要望書」を提出

14　福岡県知事へ「要望書」を提出

23　北中連　理事会
福岡県地域経済懇談会

24　外国人労働者の雇用に関する説明会を開催

25　第62回中小企業団体九州大会

27　北中連からの雇用調査に関するお願い

掲載ページ

中小企業支援策のご紹介

28　福岡県生産性向上支援センター

30　中小企業の設備投資に関する固定資産税特例

31　北九州市事業承継・M&A促進課助成金

32　インボイス･改正電子帳簿保存法特別相談窓口

33　北九州学術研究都市のご案内
「北九州半導体ネットワーク」会員企業募集

34　北九州市ロボット･DX推進センター

35　北九州GX推進コンソーシアム

36　北九州市の就職支援事業のご案内

37　働き方改革～ドライバー等にも時間外労働の上限規制が適用されます～
「年収の壁」の対策について
「北九州マイスター」の技術を伝授します！

38　第17回「北九州市女性活躍･ワークライフバランス表彰」受賞者決定！

39　表紙解説

40　北中連日誌（7月～12月）

41　会員名簿

44　協賛広告

52　賛助会員加入ご案内

表紙絵

四宮　佑次
「風に吹かれて#02」

裏表紙絵

四宮　佑次
「時の肖像#02」

年頭のご挨拶

（一社）北九州中小企業団体連合会
会長　池　田　幹　友

新年あけましておめでとうございます。

今年は、新しい豊かな北九州市を作っていく大きな変化の年になると思います。

どのような産業を地域振興の柱とすることがベストでしょうか。ハイクオリティなまち、成長の果実で質の高いサービス（観光、文化など）生活、教育環境を提供する街づくりが望まれます。市内には、北九州市立大学、九州栄養福祉大学、九州女子大学、九州国際大学、九州工業大学、九州共立大学、西南女学院大学、西日本工業大学など若手の学生が多くいます。例えば、北九州市立大学には女子学生が70％近くいるそうです。しかし、その８割は北九州以外の地域、特に、福岡都市圏への就職を希望して福岡市に向かいます。北九州地域には楽しく遊べる街がない、魅かれる場所は、ショッピングモール近辺しかない、というのが大きな理由です。飲食を中心に駅を核とした再開発、例えば屋台村などを計画し、若い人が多く集まる街づくりが一つのアイデアです。北九州市には、海外の学生も多く住んでいます。彼らの国の食文化等をPRする場があると、多様性をもつ共生の街づくりに向け、未来が明るくなるのではないでしょうか。

次に、脱炭素化が世界的な課題となっていますが、これをどのように進めていくのか、経済と環境の両立をどのように図っていくのか、産業都市「北九州市」にとって、とりわけ重要な課題です。

企業数では99％、従業員数では80％を中小企業が占めています。この中小企業の採用・人材確保が著しく困難な状況にあり、企業の事業継続に向けた大きな懸念材料となっています。この労働者・人材確保は、企業のみならず地域発展へのカギとなります。製造業、建設業、運輸業、小売業、サービス業など、人手不足が深刻化する多くの中小企業に対し、人材確保や定着対策など、国、県、市による積極的な支援策をお願いします。なかでも、ハローワークをはじめとする公的職業紹介窓口の紹介・マッチング機能を強化することが必要です。

社会全体が変革を余儀なくされる中で、不安定化する国際情勢に伴う原油等エネルギー価格や原材料費の急激な高騰、最低賃金の引き上げ等による人件費の上昇、更には慢性的な人手不足や実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の終了などにより、中小企業は事業継続に危機的な影響を受けています。

デジタル化やDX推進による高付加価値化は、今や必須なものとなっています。既に様々な公的支援策は存在しており、中小企業経営者もその必要性は十分認識してはいます。しかし、資金面・人材面から導入に際してのハードルが非常に高く、困難を極めているというのが現状です。そこで、デジタル化やDX推進のためのツール等の導入や人材の育成に取り組むことができるよう、実態に即した対策を講じるお願いを進めます。

近年、自然災害が頻発しています。その中で住民の安心・安全を確保していくためには、前年度を上回る社会資本整備に関する予算額を確保することが必要です。

このような問題意識のもと北中連の活動に取り組んでまいります。皆様方の絶大なるご支援とご協力をお願いし、ご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

「北九州市の挑戦～成長への再起動～」

北九州市長　**武　内　和　久**

新年おめでとうございます。

昨年は、２月に市長に就任した直後から、北九州市を「再起動」するべく、スタートダッシュから走り続けた１年となりました。

対外的な情報発信を強化するとともに、多くの企業へ積極的にトップセールスを行い、IT・半導体関連企業等の進出決定をはじめ、多くの企業と連携協定を締結しました。また北九州空港滑走路3,000m化の着工、響灘沖の洋上風力発電所の着工など、巨大プロジェクトが大きな一歩を踏み出し、明るい兆しが見えてきました。

また、より大きな視野での都市の発展へ、北部九州エリアでの連携を強化すべく、福岡市長、下関市長とそれぞれ12年ぶりとなる「トップ会談」を実施。スタートアップ支援や観光、航空機の代替着陸など、様々な分野での取組がスタートしています。

そして、昨年12月には第２子以降の保育料無償化を実現したほか、公共施設の老朽化に対しては、全2,402施設の外壁を一斉点検し、急ピッチで対策を講じるなど、安全・安心な暮らしに向けても着実に動き出しています。

北九州市は、昨年２月に市制60周年を迎えましたが、現在、人口減少や政令市の中でも低い経済成長率など、多くの課題を抱えています。

しかし、北九州市はものすごい底力（ポテンシャル）を持っています。高い技術力を持つ企業、産業や物流のインフラ、災害に対する強靭性、都会も自然も歴史も食もあるまちの魅力、そして、多様性を受け入れる熱い人情とまちへの愛着を持つ市民の皆さま。これだけの魅力が揃ったまちは他にありません。

市民全体でこれらの力を引き出し、有機的につなげることで、人口流出を食い止め、成長軌道に乗せていくことができると確信しています。

現在、希望あふれる北九州市の復活に向け、皆さまと共に進むべきベクトルを示す新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）の策定に取り組んでいます。数多くの有識者や約４万５千名の市民の声を反映し、３月末に発表する予定です。併せて、新たな産業振興戦略や市政変革推進プランの策定も進めています。

今年は、２月に市版としては全国初となる「地球の歩き方北九州市版」が発行され、４月には北九州空港に１日10便の定期貨物便が就航するなど、賑わいや成長に向けた動きが加速していきます。

北九州市の更なる発展と、その果実である暮らしの安全、心豊かな生活の実現に向け、北九州市のポテンシャルを磨き上げ、世界から憧れられるまちを目指してまいります。

「動き出した、北九州市。」今年も、ワクワクする北九州市の未来をともに創ってまいりましょう。

北九州市長へ要望書を提出

令和５年10月25日（水）、池田会長をはじめ梯、富澤、安田、西竹の各副会長が北九州市役所庁舎を訪問し、武内和久市長に「令和６年度北九州市の中小企業対策に関する要望」を手交しました。

この要望書は北中連の全会員を対象にアンケート調査を実施し、さらに北中連の４部会（工業、商業、建設関連、サービス業その他業種）と金融税制委員会の意見を集約し理事会での審議を経て取りまとめ、承認されたものです。

当日は、武内市長をはじめ池永産業経済局長、森永地域経済振興部長、遠藤中小企業振興課長の出席を得て、要望書の内容について説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症禍からの回復途上にあるものの、原材料や燃料・エネルギー価格の高騰により、多くの中小企業が大きな影響を受けていることをふまえ、国や福岡県と連携し、十分な予算措置と的確な施策を講じ得るよう、10分野にわたる44項目について要望しています。

令和６年度　北九州市の中小企業施策に関する要望

［景気対策］

1　市内事業所の99％、従業員数の約８割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

３年にわたって大きな影響を与えてきた新型コロナ感染症も落ち着き、通常の社会・経済活動へ戻りつつある。

一方、原材料・エネルギー価格の高騰、少子高齢化に伴う構造的な人材確保難、働き方改革や賃金引上げなど社会的要請への対応、価格転嫁問題、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

［地域振興対策］

2　北九州空港の滑走路を2,500メートルから3,000メートルに延長する工事が今年度に着工し、2027年８月に供用開始の予定となった。これにより、北米や欧州を結ぶ大型貨物便も就航が可能となる。

九州発着の国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田、関空、羽田に流出し、その間をトラックで陸送されてきた。しかし、2024年のトラックドライバーの労働時間規制やCO_2排出量削減等の観点から長距離トラックによる輸送が見直されてきており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっている。

輸送費用や速達性など立地上の優位性を活かし、また上記の施設整備による機能強化を活かし、新たな航路や便の開拓・拡充に積極的に取り組んでほしい。

福岡空港では、2025年供用開始に向けて第２滑走路の整備が進められているが、これによる受入れ回数の増加は限定的であり、市街地に近いため、更なる拡大も難しい。また運用時間の制約もある。一方、海上空港である北九州空港は、九州で唯一24時間利用可能な空港である。

これらをふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携することが不可欠だ。到着時間が遅れ、夜10時を過ぎたため福岡空港に着陸できず羽田に引き返した事例を契機に、北九州空港へのダイバート（代替着陸）の仕組みが整えられつつある。福岡空港と北九州空港の連携・補完機能を一層強化するよう、関係団体や福岡県はじめ関係行政機関が連携した積極的な取組みを願いたい。

さらに定時性が確保できる軌道系アクセスの整備を目指し、利用促進に粘り強く取り組んでほしい。

3　本市には、国際貨物定期便を持ち、さらに滑走路の延長により遠距離・大型貨物まで輸送可能な施設整備・機能充実を目指す北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。また東九州自動車道の整備も進みつつあり、九州自動車道との結節点としての高速交通道路網の要衝にある。このように、本市は、我が国のみならず東アジアをターゲットとした物流拠点へ成長するポテンシャルを備えている。

一方、Ｅコマース市場の急拡大、深刻化が著しいドライバーの確保難、労働時間規制の強化、情報化を活かした自動運転技術の進化、生産性向上を目指す物流ロボットの導入、脱炭素化に向けたEV化など物流業界を取り巻く環境は大きく変わろうとしつつある。

このような物流を取り巻く大きな環境変化を見据えながら、物流業界の発展を目指す必要がある。個別企業で努力、取り組むべき課題も多いが、産業立地上の優位性を活かした物流関連施設の立地促進や制度整備など行政の果たすべき役割も大きい。この点での将来の地域及び業界の発展につなげる積極的な取組みを望みたい。

4　東九州自動車道の４車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、この道路の北九州市の産業立地上の重要性、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、さらに災害時の緊急輸送路としての役割に鑑み、完全な４車線化に向けた整備をさらに加速するよう、引き続き国に要望して欲しい。

5　下関北九州道路について、令和３年度には、海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示され、その後、実現に向けた調査等が継続されていることは聞いている。

ただ、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、本州と九州を繋ぐ大動脈としては非常に脆弱な実態にある。このような事態を解消し、また大規模災害時における代替機能の確保も喫緊の課題である。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から、下関北九州道路のより早期の実現に向け、今後とも国に対し継続的に要望していただきたい。

6　これまでも本市の第三次産業の強化のため国内外から観光客を誘致し、ビジターの

宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていくことの必要性を訴えてきた。

３年にわたるコロナ感染症により蒸発し皆無となったインバウンド需要は、コロナ感染症法上の扱いが第５類に移行しインフルエンザと同様になったことに伴い、急激に戻りつつある。しかし、グローバル化により、今後も感染症の世界的な流行は避けられないことを考えると、インバウンドだけに頼らず、アウトバウンドの目を北九州市に向けさせることも含め国内観光客との二本柱で進める必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観、施設などを活かし、さらに食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマとした観光開発を要する。特に、懸案の宿泊客の増加のためには、近隣市町村、特に関門海峡を共有し、多数の全国的な観光スポットをもつ下関市との観光ルートづくりによる滞在時間の延長は重要だ。そのための同市との連携による観光開発・PRの強化に取り組んでほしい。

7　脱炭素化が世界的な喫緊の課題となる中、洋上風力発電は再エネ主力電源化の切り札と言われ、今後関連市場の急激な拡大が予想されている。北部九州地域はこの洋上風力発電の有力な候補地であり、北九州市が関連産業の立地促進・集積を目指すプロジェクト「グリーンエネルギーポートひびき」事業を展開している。また福岡県も、響灘西部の一般海域が再エネ海域利用法に基づく促進地域に指定されるよう取組みを進めている。

洋上風力発電は、自動車産業に比肩する裾野の広い産業であり、特に、重要な課題である維持管理については地元企業の参入可能性が高く、地域の基幹産業への成長も期待される。

嚆矢となる響灘洋上ウインドファーム事業が、今春に着工され、2025年度中の営業運転開始を目指しており、洋上風力産業に対する地域の期待は大きい。数多くの地域企業が、このビジネスチャンスをみすみす見過ごしてしまうことのないよう、港湾空港局、産業経済局、環境局など関係部局が連携を強め、参入に向けての仕組みづくりをはじめ、強力かつ効果的な支援施策を展開してほしい。

8　産業観光は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。コロナの感染症法上の扱いが変更され、人の動きが活発化しつつあるこの機を活かし、受け入れ企業の掘り起こし、幅広い地域からの参加者の誘致・開拓など、従来にもまして産業観光の活発化に取り組んでほしい。

［工業振興対策］

9　関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力をもつ市内の中小企業が、域外の企業に対しその技術や製品を紹介する上で、有効な手段となっている。

コロナ禍を脱し経済活動が正常の軌道に復しつつある中、販路開拓の好機となる大規模展示会への出展は重要であり、従来にも増して支援を充実していただきたい。

10　市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。

さらに、近年は産業観光の振興により来客も多く訪れているし、また殺伐とした景観を整った潤いのあるものへと整備することは、若手人材の採用に当たって職場環境にプラス印象を与える効果もある。

工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含め工業団地周辺の環境整備を、今後も継続して進めていただきたい。

11　安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになる。脱炭素化の流れの中で、その動きは加速されるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性、価格などの課題を考えると、その普及・開発までには相当な時間を要し、短期間で全面的に依存できることは考えられない。一方、国の脱炭素化宣言によりCO_2

削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO_2排出量の大きい火力発電に頼るべきではない。

核融合炉の実現など画期的な技術によるエネルギー問題の解決は、当面考えられない。したがって、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新・普及を進める一方で、脱炭素化の視点で適正なエネルギーミックスを考えていく必要がある。その中では、安全性の確認された原子力発電所の稼働も行わざるを得ない。

北九州市は、2050年までに脱炭素化社会の実現を目指すゼロカーボンシティを表明しており、そのような適正なエネルギーミックスの取組みを国に働きかけていってほしい。

12　本市は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。世界的に大きな加速の流れがある脱炭素化は、この地域の産業構造や雇用に大きな影響と変革をもたらす契機となる。

このような将来の環境変化を見据えながら、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボットや情報通信産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、企業誘致と産学官連携の取組みを一層推進していただきたい。また、それが中小企業に波及効果を与えるものとなるよう取り組んでほしい。

特に、産学連携に関し、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。この点に配慮し、中小企業が共同研究、技術アドバイスなど産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

13　北九州地域を支える機械金属製造業の現場における労働環境の整備は、働きやすい職場づくりを進め、従業員の雇用及び定着を図るため不可欠である。特に、今後の地域のものづくり企業を担う若手人材の確保に向けては、必須の課題である。

近年の異常高温に伴う夏場の暑さ対策は、大きな問題となってきており、企業は、それぞれ苦慮しながらその対策に取り組んでいる。この実態をふまえ、昨年度、市が暑さ対策に資する設備の設置や機器購入を助成対象とする支援措置を講じたことには感謝している。

さらにもう一段踏み込んだ工場全体の断熱など、中小企業にとって負担の大きい大規模対策に対する助成措置の拡充についても、ぜひ継続的な検討をお願いしたい。

14　政府が経済団体へ賃金引上げを強く求めていることを背景に、例えば、これまで長年にわたり実現できなかった鋳物業界における労務費の取引価格への反映が、今年度、大手取引企業との交渉において認められた。これを受け、賃金引上げを行った企業も相当程度見られる。

市においても、このような流れを一過性のものに終わらせず、幅広い業種にわたり賃上げを持続的なものとするよう、原材料価格、エネルギー価格、労務費など適正なコストの転嫁対策の徹底を国へ強く働きかけてほしい。

［商業振興対策］

15　深い経験とノウハウを持つ専門家を擁し、手厚い支援のスキームで、やる気のある商店街の浮揚・再活性に大きな効果を上げてきた株式会社全国商店街支援センターが、令和５年末をもって解散の方向にあるとされている。

特に、北九州市では、魚町商店街、門司栄町銀天街、門司中央市場、黄金市場、旦過市場、若松商店街など数多くの商店街が、同センターの支援事業に採択され事業に取り組んできた。（過去２年間同センターの事業を九州で行っていたのは、北九州市内の商店街のみであったとされる。）

このように全国でも飛び抜けた採択実績があり、その支援事業により成果が生まれつつあったことから、北九州市には同センターの機能を引き継ぐ仕組みの再構築に向けて、北九州商工会議所等関係機関とも連携しながら、ぜひ国に強く働きかけてほしい。

16　令和５年度、プレミアム付き商品券事業について福岡県は、プレミアム率10％を上乗せすることを前提条件として、10％プレ

ミアム率及び事務経費の支援をすることとした。

しかしながら、北九州市は、財政難のため補正予算で支援することにはなったものの支援の総枠を減少せざるをえなかった。プレミアム商品券は、地元中小小売・サービス業者の売上増に直結することに加え、関連購買を誘発し消費喚起を図る上で効果の高い事業である。中でも、紙ベースのプレミアム商品券の発行は長年続けられており、キャッシュレスになじまない高齢者の消費者の期待も大きい。

このような状況の中、福岡県はキャッシュレスのプレミアム商品券への支援へ軸足を移す方向にあるので、北九州市には、今後の予算編成において紙ベースのプレミアム商品券発行にかかる予算を十分確保してほしい。

併せて、今後、ウエイトが増すキャッシュレス商品券の発行に向けたベンダーの選択、システム構築などの支援も検討してほしい。

17　小倉リビテーション構想に基づき小倉都心部では、京町二丁目、魚町三丁目に複数の再開発事業、ビル新築事業が計画されている。また、この地区は昭和40年頃に制定された駐車場整備地区になっているが、時代にそぐわない規制になっている上にアーケードに面した部分に駐車スペースを設けるなど実効性のない規制になっている。

その結果、駐車場設置規制をクリアするため、実際には駐車しない空スペースが目立っており、また再開発事業などの事業採算性の足かせになっている。住宅戸数に対する設置台数及び距離基準は緩和されたが、そもそも都心地区において、駐車場の設置義務を課する必要があるのかについて、大きな疑問がある。その点も含め、検討が必要ではないか。

また、車両や歩行者の通行の少ない道路の廃道を含め、容積率の緩和も面として一体ではなく、まだら模様となっている。リビテーションの名にふさわしいより一層の規制緩和を望みたい。

18　小倉都市部などでの客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め昨年12月16日に全施行された。これにより、状況に改善はみられるものの、悪質な客引きの横行は依然として根強い。

施行された条例の実効性を担保するため、この条例について市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、客引き行為等対策員予算を十分に確保し、配置を強化してほしい。それによって、北九州市の顔にふさわしい、安心して歩ける小倉都心のまちづくりを進めてほしい。

19　リノベーションまちづくりは、黒崎地区商店街を対象に行われているが、どのようなまちづくりを進めようとするのか明確でないままである。

先行した魚町地区においては、リノベーションまちづくりを全くのゼロ状態から始めて、外部資本が導入されるステージまで推進してきた。この魚町の場合、当然、民間の力も大きかったが、一方で市も強くかかわり2010年から全国に先駆けてリノベーションまちづくりを始めた。

しかし、市職員が異動する中で、当時のことを知る者もおらず、ノウハウも組織的に継承されていない。このような全国的にもまれな好事例について再調査・再評価し、その知見やノウハウを他の地区の商店街でも有効活用できるような取組みを行うことが必要だ。

20　商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置、方向性が明確になる。商店街青年部連絡協議会は数年前に、北九州おかみさん会も昨年度解散し、このような交流の場が失われてきており、これに代わる情報交換の場づくりが急務である。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。ここ３年は、コロナ感染症によりこのような場が設けづらかったが、落ち着いてきた今は、実施が可能となってきている。

幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、次世代の商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

21　昨年、２度にわたり旦過市場で大規模な火災が発生し、瓦礫の撤去費用に莫大な経費が発生したところである。

北九州市内の商店街・市場アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手つかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると旦過市場のように木造家屋を中心に甚大な被害が発生する。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、商店街のアーケード維持・撤去の方向性を確認するとともに消防署も含めた指導を徹底・強化し、改修・撤去に対する補助制度の強化をしてもらいたい。

22　魚町商店街については、今年度も中学校・高等学校からの修学旅行におけるSDGs視察受入れ要請が数多く寄せられている。魚町商店街は、旅行代理店と連携して積極的に受け入れを行っているが、民間の力のみでは限界があり、訪問客の宿泊は北九州市外のホテルへ流出している。

北九州市産業経済局観光課はじめ関係部局が一丸となって、主体的に動き、北九州市の魅力をアピールするなどの取組みが必要だ。

23　北九州まなびとESDステーションは、学生、社会人、高齢者などの社会的課題解決の場、社会参加の場、生涯学習の場であるとともに、北九州市のSDGs支援・実行するための教育の場となっている。

加えて、市民が自由に会合・セミナーなどに使える公民館・市民センターが小倉都心部には存在しないが、その機能も担っている。

修学旅行生のSDGs視察受入れの場ともなっており、このような施設が中心市街地にあることは、他地域からの視察などにおいても非常に高く評価されている。北九州まなびとESDステーションを運営する北九州ESD協議会への支援を継続し、拡充するとともにESDとSDGsの連携を強化していただきたい。

［受注対策］

24　地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策として様々な施策が講じられ、大きな予算が投入された。その結果、財政が圧迫され、その再建に向け長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。

しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要である。また、公共工事は景気対策としても有効である。ついては、市民の安全・安心な生活実現に資する公共工事予算の確保、増加を願いたい。

25　少子高齢化の中で、我が国の労働者不足が顕著になってきているが、とりわけ、建設業の状況は非常に厳しい。この建設業の労働者の確保のためには、賃金の引上げに加え、働き方改革の推進、特に週休２日など他業界並みの休日確保（120日/年間）が重要だ。その実現のためには、受注の大きな柱である公共工事における発注単価の引き上げ、工期の延長が必須だ。

国は、既に引上げの動きを始めていると聞いている。北九州市にも、ぜひ、同様に、公共工事の発注単価引き上げ及び工期延長の取組みを願いたい。

26　「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

27　地域の建設業者にとって、公共工事は大手企業による民需と並ぶ二つの柱である。

特に、後者が減少傾向にある中、その役割はより大きくなっているが、建設業者から見て改善、見直しを望みたい点が多い。

まず、受注に当たって提出しなければならない書類について、より一層の改善が必要である。依然、施工管理、工程管理、品質管理、安全管理等々、様々な書類を求められ、その事務負担が大きい。大企業とは異なり中小企業の場合、現場を支援する事務担当スタッフを多数抱えることは難しい。このため、働き方改革が施工現場では進む一方で、事務部門では改革が進まず、それが事務スタッフの定着を阻害する一因にもなっている。

公共工事における基幹技術者の高齢化、若年技術者の経験不足による管理体制の弱体化が急速に進んでいるが、その対策として国は、高齢技術者と若手技術者がコンビを組む現場管理体制を認めた。市においても、こうした見直しを行ってほしい。

また、公共工事の受注のためには、各種資格取得者の配置が義務付けられているが、採用難により、その人材確保が大きな支障になりつつある。中小企業は、公共工事の受注に向け若年スタッフが一人前の現場管理の戦力となるまで数年の時間をかけ育ててきているが、このような負担に耐えられず、公共工事をやめ、あるいは下請けに転ずる中小企業もでてきている実態がある。

市には、公共工事発注者として、企業との相互理解を深め地元中小企業者が人材育成をしながら受注できる環境を整えるという意識を持ち、業界ひいては地域の活性化に寄与する公共工事のあり方を再検討してほしい。

そのため、このような地元中小建設業者の実態及び課題把握のため、ぜひ意見交換の場を持ってほしい。

［運輸業対策］

28　働き方改革関連法の一環として、これまで猶予されてきたトラック運転手の時間外労働の時間外規制について、2024年４月には年960時間までに規制が強化される。しかし、その前提として、次のような取組みが進められなければ、この働き方改革の推進に向けた施策は実効性を発揮できない。

一つは、白ナンバートラック、名義貸し営業トラックの摘発、水屋といわれる貨物利用運送業（実配送を行わず荷主から実運送業者へ仕事の仲介を行う）の適切なあり方に向けた規制強化である。

二つ目は、例えば荷待や自主荷役に代表される付帯サービスなど、立場の強い荷主と運送業者の関係の中で生じてきたこのような長年の商慣習をやめさせることだ。荷主と運送事業者の関係を正常化しながら、互恵的に協力して取り組んでいかなければ2024年問題の解決は難しい。

政府の指導する「標準的な運賃」は、全国一律ではなく、地域ごとに設定され都会ほど高くなっている。関東、近畿、中部などに比べ低い九州地区における標準運賃でも、トラックの入れ替えもままならない安い運賃で営業してきた我々にとっては、その実現が可能なら望外の喜びともいうような高い設定である。健全経営のできる水準であると同時に、かなりハードルの高い運賃でもあると思える。

ともあれ、2024年問題の解決に向けては、政府の掲げるこの運賃に近づけるように荷主と絶え間なく交渉する必要があるが、業界からの働きかけだけでは、実現は困難だ。国による指導が不可欠であり、市としても国に強く要請してほしい。

29　少子高齢化により労働者不足が大きな経済発展の足枷になってきている。ドライバーは、高齢者が多く、今後、これがさらに加速することになる。

そうなると、物流業が崩壊しかねない危機を迎えることになり、経済の動脈が止まってしまうことになる。その対策のためには、外国人労働者への門戸開放が避けられない。現状では、外国人労働者を運転手として受け入れる制度はない。

クリアすべき課題は多いことは理解しているが、物流拠点都市づくりを進めている北九州市にとっては、とりわけ重要な問題である。ぜひ外国人運転手の受入れ制度の実現に向け、国へ強く働きかけてほしい。

［金融税制対策］

30　令和５年10月１日より、消費税に関するインボイス制度が実施される。インボイス

制度は、仕訳・勘定科目入力、請求書・領収書発行などの事務作業が複雑化・高度化する。

各種団体が消費税インボイス制度に関するセミナー・研修会を行っているが、その内容は基本的・網羅的であり、実際の取引場面においてどのようにすべきかについての言及が少ない。これまで免税業者であった中小零細業者は、インボイス制度導入で、価格の値下げを要求されたり、取引から締め出される恐れもある。中小零細業者にインボイス導入を積極的に働きかけるとともに、実際の取引場面での仕訳・記帳の仕方などを懇切丁寧に教授する専門講師の個別派遣などの支援をお願いしたい。

31　３年にわたったコロナ感染症の影響により、多くの中小・小規模企業は大きな痛手を受けた。ようやく正常な経済への回復軌道にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症特例貸付（いわゆゼロゼロ融資）などの元金返済が始まるとともに、資金繰りは深刻化している。地域経済を支えるこれら中小・小規模企業が事業を継続し、発展していけるよう、資金調達の円滑化、償還期間の延長、既存借り入れの借り換えなど、返済負担の軽減策を講じてほしい。

また、新分野の開拓、新たなビジネスモデルの構築など経営力を強化し、経営の立て直しを図ろうとする企業の資金ニーズに応えるとともに、支援機関と連携して収益力の強化を後押しし、コロナ禍からの脱却を促進してほしい。

32　地域の活性化に向けては、中小企業の賃上げを持続的なものにしていくことが不可欠である。そのためには、生産性向上の支援、公共工事の発注単価の引き上げ、価格転嫁の円滑化に加え、それを後押しする賃上げ促進税制の強化など、中小企業が自発的に賃上げできるよう環境整備を総合的に進めていくことが不可欠だ。

また、この賃上げを従業員の可処分所得の上昇に結び付けるため、減税・社会保険料負担を軽減し、それによって地域における消費の拡大につなげることが重要である。その財源確保に向けては、行財政改革による小さな政府の実現により生み出すことが必要になる。このような多面的な施策を市が自らの所管事項について展開するとともに、国に対して必要な取組みを行うよう強く要請してほしい。

［労働対策］

33　コロナ禍を脱し通常の経済への回復が進む中、中小企業における人手不足の状況は、いよいよ強まってきている。求人募集しても全く反応が見られない業種・職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。

特に、次代を担う若手人材は全く取れない企業が多く、採用できても定着しないという中小企業が多い。この大きな原因は休日にある。週休２日制を当たり前として育ってきた年代層の人材の採用・定着のためには、この休日を確保できる勤務体制の実現が重要な要件である。

市にも、官公需発注の当事者として、また雇用はじめ関連施策の展開に当たって、このような休日がとれる労働環境の整備が不可欠だとの認識をもって取り組んでほしい。

34　中小企業の人手不足は、著しく深刻な状況にある。これを外国人労働者によって埋めてきており、その就労制度の見直しなども進められている。しかし、他の先進国に比べ低い賃金水準や円安の状況から日本の魅力は薄らぎ、外国人労働者の受け入れは先細りとなる懸念が強い。

この点をふまえれば、中小企業の人材確保については、女性、特に結婚や出産により職を一旦離れた女性に働いてもらうことが大きな課題となる。このような女性を対象にした支援機関や支援施策はある。しかし、一方で、採用の意向をもつ企業の相談窓口、あるいはマッチングを進める支援が行われているのかどうか分からない。あるとしても企業側には周知が行き届いていない。この点の施策が必要ではないか。

35　地域中小企業の抱える雇用関係の課題を把握し、市の雇用政策に反映させるため、本連合会は市から受託された中小企業へのヒアリング調査に取り組んでおり、令和４年度は目標どおり400件の実績を残した。

今年度は、コロナ感染症が落ち着いたことを受け、昨年までの電話、Ｅメール等による調査から実際に訪問しての調査に切り替えて実施している。

調査には、企業支援経験の豊富な調査員が当たり、的確に企業の実態や課題を引き出せるよう工夫を凝らしながら実施している。また、今年度の調査内容には、賃金引上げに向けたDXの取組みなどがあるため、DX推進を支援する北九州産業学術推進機構などにつなぐなど、フォローアップも適宜行っている。

今後とも市の雇用施策に資するよう努力していくので、中小企業へのヒアリング調査を引き続き実施していただきたい。

36　近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界における監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。

このような中、市が人材確保・定着に向け、女性専用設備設置や高齢者の作業のアシスト機器導入など職場環境の改善に取り組むための経費について一部助成を行ったり、ケンセツ男子・ケンセツ女子などのPRサイト運営を行っていることは有難いと感謝している。

引き続き少しでも人材確保につながる支援策を充実していってほしい。

37　中小企業が生産性の向上を図っていくことは、今後の存続に向け不可欠である。また、これは、大きな社会的課題となっている持続的な賃上げを可能にし、地域経済の底上げを図る上でも重要だ。この手段として大きな役割を果たすのがデジタル化である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボットの活用などデジタル技術の活用を促進して、高付加価値化を進めていかなくてはならない。

このような問題意識をもつ中小企業は多いが、大企業と異なり、どこから手を付け、どのように進めていけばよいかが分からず、具体的な活動を始められないケースが多い。また資金負担も問題となる。

この中小企業のデジタル化を進める相談窓口の周知の強化が必要だ。特に、一部の先端的な取組みを進める企業を支援するだけではなく、デジタル化に取り組む企業の幅を広げていくことが不可欠だ。その意味では、初歩的な取組みを始める企業に積極的に働きかけて後押しし、次のステップに進めていくことが重要になる。また、その際、幅広い業種におけるロールモデルを示すことも重要な推進のポイントとなる。

市のデジタル化支援の中核支援機関である北九州産業学術推進機構は、一部の中小企業にとって、敷居が高いという印象を待たれていることにも留意し、PRをしていくことが必要である。

また中小企業におけるデジタル化に当たっては、人材の問題も大きな要素となる。北九州市は情報通信分野の誘致に努めているが、これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があっても首都圏へ流出しがちな実態がある。北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え、誘導することで、学生の選択肢を増やし、地域企業への就職につなげてほしい。この点について、地元大学等との情報共有と連携が重要だ。

さらに従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上に向け、中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べるリカレント教育やリスキリングの仕組みづくりや支援をお願いしたい。デジタル技術の進歩はスピードが非常に速いため、この点は特に重要だ。その際、中小企業にとって、大学の垣根は高いことを念頭に置いた施策展開を願いたい。

38　少子高齢化と人口減少が続く中、労働者不足は、北九州市にとっても喫緊の課題となっている。こうした中、外国人労働者の雇用のあり方について、制度改正が進められようとしている。

国は、昨年から「技能実習制度及び特定技能制度のあり方に関する有識者会議」を開催し、今年５月に中間報告書が提出された。この報告書では、我が国の深刻な人手不足に対応するため、制度改正を示唆して

いる。具体的には、人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度を廃止する一方で、人材確保に軸足を移した新たな制度を創設し、特定技能制度と対象分野を一致させる方向で、今秋には最終報告書がまとめられる予定となっている。同時に特定技能２号の拡大も検討され、この６月には閣議決定され、現在、技能実習から特定技能２号への移行に係る試験制度などの準備が進められている。

今後、ますます増加する外国人労働者に対する日本語教育、多文化共生の地域づくりについて、引き続き支援策の充実を願いたい。

また、今後予定されている特定技能２号の対象の拡充によって、その増加が想定される。この特定技能２号には在留期間の更新に上限がなく、家族の帯同も可能となる。雇用する外国人労働者本人は、日本語教育や日本での生活について一定の教育を受けて入国するが、帯同が可能となる家族については、ほとんど教育を受けないまま入国することになる。このため、企業としては外国人労働者に加え、その家族の生活支援まで、今後、検討していくことになる。

しかしながら、家族への日本語教育をはじめ、出産、医療、子供の保育や教育までへの対応になると、企業だけの力では限界がある。行政による相談・支援体制について、制度改正の進捗に合わせ、早急な対応を求めたい。外国人労働者とその家族が、地域との交流を深め、充実した日本での生活を送れるよう「多文化共生社会」の実現に向けた取組みをお願いしたい。

39　中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による能力活用を進める必要はある。

一方で、熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、市内ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

40　今年度の最低賃金の全国加重平均は1,004円となり、初めて1,000円を超えた。福岡県内の最低賃金についても、現行の900円から過去最大の41円（4.56％）引き上げ941円とすることが決定された。

その実施に向けては、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすいような環境整備が必要だ。官公需における発注価格の引き上げや価格転嫁対策を徹底し、企業が賃上げ原資を確保できる取組みを継続していく必要がある。

その実態を十分把握した上で国と連携し、中小企業・小規模事業者が対応していけるよう各種支援策を講じてほしい。

41　世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、市は、脱炭素社会の実現を目指し、利用時にCO_2を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。

水素は、不安定な風力など自然エネルギーによる余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解、バイオマス廃棄物、廃プラスチック、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広い。

一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなどの課題は多い。国は、この６月、６年ぶりに「水素基本戦略」を改訂し、この先10年間で全国に８か所程度整備するとしており、この拠点を集中支援す

る計画である。

北九州市は、福岡県とともに企業、大学等とも連携しながら「福岡県水素拠点化推進協議会」を設立し、北九州市の響灘臨海部を中心とした水素の大規模な供給・利用拠点を目指していくと聞いている。県との連携を強化し、水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

［環境対策］

42　地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画「地球温暖化対策計画」では、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で46％減、2050年実質ゼロ宣言を決定し、脱炭素社会・SDGs」の実現を目指すこととしている。

エコアクション21は、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定したもので、その認証・登録の推進は脱炭素社会の実現に向け重要な役割を担うものと位置付けられている。

またエコアクション21への取組みは、中小企業にとって経費の削減につながるだけでなく、企業価値を高める有効な手段の一つである。環境経営の継続的改善（スパイラルアップ）により経営力向上・組織の活性化が図れ、経営改善に大きく貢献するものである。

脱炭素化社会（異常気象・気象災害の撲滅）推進が急務となる中で、特に中小企業に対する環境経営の仕組みづくり・運用の後押しを行うこの制度の重要性はより高まっている。

しかし、この点に関する北九州市の認識度は低いように思われる。エコアクション21地域事務局環境未来が、その認証・登録事務を担い、啓発・普及にも努めて活動しているが、同事務局だけでは、力の限界がある。北九州市にも、現状では低すぎる公共工事等の加点評価をアップし、さらに、エコアクション21導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援を強めてほしい。さらに、佐賀県・大分県・山口市が実施している認証取得における費用の一部助成実施についても検討願いたい。

43　北九州市は、国から環境モデル都市に選定された後、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定も受けているが、その実態は心もとない。SDGs登録制度があり、北九州SDGsクラブを中核とするSDGsステーションも存在するが、広報が十分でない。各企業・事業体が連携してSDGsに取り組む新たな試みが必要ではないか。

例えば、魚町商店街は、第３回ジャパンSDGsアワードで内閣総理大臣賞を受賞しているが、その存在もまったく活かしきれていない。

SDGsは、環境局、企画調整局、産業経済局、保健福祉局その他の局が課題をそれぞれ持ち取り組んでいるが、局の垣根を超えた総合的な戦略が弱い。市政全般にSDGsの観点・意識を持ち、横串をさす取組みを行うことが重要だ。

［北中連関係］

44　本連合会は、昭和29年の設立以来、65年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今年度は、ようやくコロナが落ち着いたことを契機に各種会議なども書面開催から本来の形に戻し、会員の声をより幅広く把握し、活動に反映させている。

また、市や関連支援機関の情報を適宜、ホームページや機関誌で提供し、その周知に協力しているところである。次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存である。

引き続き本連合会に対し、このような事業の委託の継続と、その充実に特段の配慮をお願いしたい。

福岡県知事へ要望書を提出

令和５年９月５日（火）、池田会長をはじめ梯、富澤、安田の各副会長が福岡県庁を訪問し、「令和６年度北九州地域の中小企業対策に関する要望」を提出しました。

この要望書は、北中連の全会員を対象にアンケート調査を実施し、さらに北中連の４部会（工業、商業、建設関連、サービス業その他の各部会）と金融税制委員会の意見を集約し、理事会での審議を経て取りまとめ、承認されたものです。

当日は、見雪商工部長、後藤商工政策課長、元田中小企業振興課長、佐々木同課企画監の出席を得て、要望書の内容について説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症禍からの回復途上にあるものの、原材料や燃料・エネルギー価格の高騰により、多くの中小企業が大きな影響を受けていることをふまえ、国や北九州市と連携し、十分な予算措置と的確な施策を講じ得るよう、10分野にわたる33項目について要望しています。

令和６年度　北九州地域の中小企業施策に関する要望

［景気対策］

1　県内事業所の99％、従業員数の約８割を占める中小企業は、地域経済の発展と活力の源である。

３年にわたって大きな影響を与えてきた新型コロナ感染症も落ち着き、通常の社会・経済活動へ戻りつつある。

一方、原材料・エネルギー価格の高騰、少子高齢化に伴う構造的な人材確保難、働き方改革や賃金引上げなど社会的要請への対応、価格転嫁問題、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

［地域振興対策］

2　北九州空港の滑走路の2,500メートルから3,000メートルへの延長工事が、今年の秋に着工し、2027年８月に供用開始の運びとなった。これにより、北米や欧州を結ぶ大型貨物便も就航が可能になる。

九州発着の国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田、関空、羽田に流出し、その間をトラックで陸送されてきた。しかし、CO_2排出量削減等の観点から長距離トラックによる輸送が見直されており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっていると聞いている。

輸送費用や速達性など立地上の優位性を活かし、また上記の施設整備による機能強化の好機を活かし、新たな航路や便の開拓・拡充に積極的に取り組んでほしい。

福岡空港では、2025年供用開始に向けて第２滑走路の整備が進められているが、これによる受入れ回数の増加は限定的であり、市街地に近いため、更なる拡大も難しい。また離発着の時間的な制約も多い。一方、海上空港である北九州空港は、九州で唯一24時間発着可能な空港である。

この諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。到着時間が遅れ夜10時を過ぎたため福岡空港に着陸できず羽田に引き返した事例を契機に、北九州空港へのダイバート（代替着陸）の仕組みが整えられつつある。福岡空港と北九州空港の連携・補完機能をより一層強化するよう、関係団体や北九州市はじめ関係行政機関の連携した積極的な取組みを願いたい。

さらに定時性の確保できる軌道系アクセスの整備を目指し、利用促進に粘り強く取り組んでほしい。

3　東九州自動車道の４車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、この道路の北九州市の産業立地上の重要性、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、さらに災害時の緊急輸送路としての役割に鑑み、完全な４車線化に向けた整備をさらに加速するよう、引き続き国に要望して欲しい。

4　下関北九州道路について、令和３年度には、海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示され、その後、実現に向けた調査等が継続されていることは聞いている。

ただ、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、本州と九州を繋ぐ大動脈としては非常に脆弱な実態にある。このような事態を解消し、また大規模災害時における代替機能の確保も喫緊の課題である。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から、下関北九州道路のより早期の実現に向け、今後とも国に対し継続的に要望していただきたい。

5　これまでも北九州地域の第三次産業の強化のため国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていくことの必要性を訴えてきた。

３年にわたるコロナ感染症により蒸発し皆無となったインバウンド需要は、コロナ感染症法上の扱いが第５類に移行しインフルエンザと同様になったことに伴い、急激に戻りつつある。しかし、グローバル化により、今後も感染症の世界的な流行は避けられないことを考えると、インバウンドだけに頼らず、アウトバウンドの目を北九州地域に向けさせることも含め国内観光客との二本柱で進める必要がある。

北九州地域のもつ世界遺産や景観、施設な

どを活かし、さらに食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマとした観光開発を要する。特に、懸案の宿泊客の増加のためには、近隣市町村、さらには多数の観光スポットを持つ山口県などとの観光ルートづくりによる滞在時間の延長は重要だ。そのための連携による観光開発・PRの強化に取り組んでほしい。

6　脱炭素化が世界的な喫緊の課題となる中、洋上風力発電はその切り札と言われ、今後関連市場の急激な拡大が予想されている。洋上風力発電は、自動車産業に比肩する裾野の広い産業であり、地域の基幹産業への成長も期待される。北部九州地域はこの洋上風力発電の有力な候補地であり、北九州市が関連産業の立地促進・集積を目指すプロジェクト「グリーンポートひびき事業」を展開しており、響灘洋上ウインドファーム事業が今春着工され、2025年度営業開始を目指している。

福岡県も、響灘西部の一般海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されるよう取組みを進め、風力発電産業振興会議を発足させ、その振興に取り組もうとしている。

特に、この洋上風力発電の維持管理については、地元企業の担える部分も多く、大きなチャンスが生まれる可能性がある。この取組みのスピードを上げ、数多くの地域企業がビジネスチャンスを活かし、この新分野に参入できるような仕組みづくりをはじめ強力かつ効果的な支援施策を展開してほしい。

［工業振興対策］

7　安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになる。脱炭素化の流れの中で、その動きは加速されるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性、価格などの課題を考えると、その普及・開発までには相当な時間を要し、短期間で全面的に依存できることは考えられない。一方、国の脱炭素化宣言によりCO_2削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO_2排出量の大きい火力発電に頼るべきではない。

核融合炉の実現など画期的な技術によるエネルギー問題の解決は、当面考えられない。したがって、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新・普及を進める一方で、脱炭素化の視点で適正なエネルギーミックスを考えていく必要がある。その中では、安全性の確認された原子力発電所の稼働も考えざるを得ない。そのような適正なエネルギーミックスの取組みを国に働きかけていってほしい。

8　政府が経済団体へ賃金引上げを強く求めていることを背景に、例えば、これまで長年にわたり実現してこなかった鋳物業界における労務費の取引価格への反映が、今年度、大手取引企業との交渉において認められた。これを受け、多くの企業が一定水準以上の賃金引上げを行っている。

県においても、このような流れを一過性に終わらせず、幅広い業種にわたり賃上げを持続的なものとするよう、原材料価格、エネルギー価格、労務費など適正なコストの価格転嫁対策の徹底を国に働きかけてほしい。

［商業振興対策］

9　プレミアム付き商品券は、一般消費者から非常に好評で、その発行に対する期待は大きい。一方、中小小売業・サービス業者にとっても直接売上に結び付く真水の補助金である。さらに他の商品購買を誘発することから、地域の消費喚起の点で大きな効果を発揮している。ついては、来年度も引き続きプレミアム付き商品券発行事業への支援の継続及び拡充をお願いしたい。

また、福岡県においては紙ベースのプレミアム付き商品券をキャッシュレス商品券に置

き換えるとされているが、高齢の消費者及び中小零細小売・サービス業者にとってハードルが高いうえに、その発行に当たってはベンダーの選定、仕様書の作成、システム構築に費用と時間を要する。したがって、早急にキャッシュレス商品券の発行に移行するのではなく、導入まで時間的余裕を持たせたスケジュールを組むとともに、発行に至るまでの資金的・技術的支援を要望する。

10 「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」は、共同施設事業から個店指導まで対象事業は幅広い取組みが可能であるが、幅が広すぎてどの事業が申請対象になるかが不明確な上、手続きも複雑で予算総額も十分とはいえない。国の商店街支援もいくつか存在するが、申請数は予定に達してないようである。商店街の実情を十分に把握した上で、使い勝手がよく効果が期待でききるよう、国・県・市町村の補助事業とすり合わせた上での補助金の仕組みを構築することを要望する。

11 アーケードが老朽化し、高齢化・後継者不足により費用面でその維持管理もままならない商店街の問題は、今後ますます顕在化すると思われる。福岡県の商店街施策は、市町村のまちづくり計画が前提であることは理解するが、防火・防災の観点からもアーケード整備・撤去に特化した県内商店街の実態調査を行い、課題のある商店街には早期の対応を促すなどの措置を取ることを要望する。

12 法人商店街と任意商店街との間に支援の差がない。法人商店街は法律の定めにより認可を得、届出等を行い、納税の義務を負っている。法人団体は任意団体と比べ、維持管理に大きなコストを払っており、地域社会に対する責任の度合いも異なる。

国補助金事業は法人商店街と任意商店街に差を設けていないが、法人商店街の主務官庁である福岡県は法人化促進の立場にあり、また日常的にその運営に関与している点も異なる。北九州市など法人商店街と任意商店街の補助率に差を設けている市町村もある。商店街の近代化のための組織化の促進にも寄与することになるので、福岡県においても法人商店街と任意商店街とで補助金額または補助率に差を設けることを要望する。

[受注対策]

13 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策として様々な施策が講じられ、大きな予算が投入された。その結果、財政が圧迫され、その再建に向け長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。

しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要である。また、公共工事は景気対策としても有効である。ついては、住民の安全・安心な生活実現に資する公共工事予算の確保、増加を願いたい。

14 少子高齢化の中で、我が国の労働者不足が顕著になってきているが、とりわけ、建設業における状況は非常に厳しい。この建設業の労働者の確保のためには、賃金の引上げに加え、働き方改革の推進、特に週休２日制など他業界並みの休日確保が重要である。その実現のためには、受注の大きな柱である公共工事における発注単価の引き上げ、工期の延長が必須だ。

国は、既に引上げの動きを始めていると聞いている。福岡県においても、ぜひ、同様、公共工事の発注単価引き上げの取組みを願いたい。

15 「中小企業者に関する国等の契約の基本方

針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

16　地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面から、土木・建築工事において専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に努めてほしい。特に、建築工事については分離発注がなされていないので、実態を把握し、実施に移していただきたい。

17　地域の建設業者にとって、公共工事は大手企業による民需と並ぶ二つの柱である。特に、後者が減少傾向にある中、その役割はより大きくなっているが、建設業者から見て改善、見直しを望みたい点が多い。

まず、受注に当たって提出しなければならない書類について、より一層の改善が必要である。依然、施工管理、工程管理、品質管理、安全管理等々、様々な書類を求められ、その事務負担が大きい。大企業とは異なり中小企業の場合、現場を支援する事務担当スタッフを多数抱えることは難しい。このため、働き方改革が施工現場では進む一方で、事務部門では改革が進まず、それが事務スタッフの定着を阻害する一因にもなっている。

公共工事における基幹技術者の高齢化、若年技術者の経験不足による管理体制の弱体化が急速に進んでいるが、その対策として国は、高齢技術者と若手技術者がコンビを組む現場管理体制を認めた。県においても、こうした見直しを行ってほしい。

また、公共工事の受注のためには、各種資格取得者の配置が義務付けられているが、採用難により、その人材確保が大きな支障になりつつある。中小企業は、公共工事の受注に向け若年スタッフが一人前の現場管理の戦力となるまで数年の時間をかけ育ててきているが、このような負担に耐えられず、公共工事をやめ、あるいは下請けに転ずる中小企業もでてきている実態がある。

県には、公共工事発注者として、企業との相互理解を深め地元中小企業者が人材育成をしながら受注できる環境を整えるという意識を持ち、業界ひいては地域の活性化に寄与する公共工事のあり方を再検討してほしい。

そのため、このような地元中小建設業者の実態及び課題把握のため、ぜひ意見交換の場を持ってほしい。

［運輸業対策］

18　働き方改革関連法の一環として、これまで猶予されてきたトラック運転手の時間外労働の時間外規制について、2024年４月には年960時間までに規制が強化される。しかし、その前提として、次のような取組みが進められなければ、この働き方改革の推進に向けた施策は実効性を発揮できない。

一つは、白ナンバートラック、名義貸し営業トラックの摘発、水屋といわれる貨物利用運送業（実配送を行わず荷主から実運送業者へ仕事の仲介を行う）の適切なあり方に向けた規制強化である。

二つ目は、例えば荷待や自主荷役に代表される付帯サービスなど、立場の強い荷主と運送業者の関係の中で生じてきたこのような長年の商慣習をやめさせることだ。荷主と運送事業者の関係を正常化しながら、互恵的に協力して取り組んでいかなければ2024年問題の解決は難しい。

政府の指導する「標準的な運賃」は、全国一律ではなく、地域ごとに設定され都会ほど高くなっている。関東、近畿、中部などに比べ低い九州地区における標準運賃でも、トラックの入れ替えもままならない安い運賃で営業してきた我々にとっては、その実現が可能なら望外の喜びともいうような高い設定である。健全経営のできる水準であると同時に、かなりハードルの高い運賃でもあると思える。

ともあれ、2024年問題の解決に向けては、政府の掲げるこの運賃に近づけるように

荷主と絶え間なく交渉する必要があるが、業界からの働きかけだけでは、実現は困難だ。国による指導が不可欠であり、県としても国に強く要請してほしい。

19　少子高齢化により労働者不足が大きな経済発展の足枷になってきている。ドライバーは、高齢者が多く、今後、これがさらに加速することになる。

　そうなると、物流業が崩壊しかねない危機を迎えることになり、経済の動脈が止まってしまうことになる。その対策のためには、外国人労働者への門戸開放が避けられない。現状では、外国人労働者を運転手として受け入れる制度はなく、現在、国が検討している特定技能の見直しにおいても、検討の俎上には上がっていないようだ。

　クリアすべき課題は多いことは理解しているが、ぜひ外国人運転手の受入れ制度の実現に向け、国へ強く働きかけてほしい。

［金融税制対策］

20　法人事業税における外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となる。また、その付加価値割では、賃金を増加させた企業に対し課税を強化することになり、その達成に向けて動き出しつつある賃上げに水を差す。このため、中小企業への適用拡大を行うことのないよう、国に強く働きかけていただきたい。

21　工業団地協同組合が、組合員の倒産等に伴い生じた団地内の遊休不動産をやむなく一時的に取得することがある。これは中小企業の共同組織としての使命から、団地の一体性を維持確保するために臨時的に行うものである。したがって、組合の事業用地としたり、営利を目的とするものではなく、近い将来において、他の事業会社に売却することが前提となっている。

　その時点で購入事業者に不動産取得税が課されることとなるので、課税の目的も果たされることになる。この趣旨に鑑み、一時取得の際の不動産取得税の減免措置を講じていただきたい。

　また、同様な趣旨から登録免許税についても非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

22　交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和５年度末までとなっている。その後の扱いは現時点では明らかではないが、この交際費の損金算入の上限そのものを取り払うよう国に要請してはどうか。この措置は、３年以上にわたるコロナ感染症により大きな痛手を受けた飲食業をはじめ、地域経済の活性化に大きな効果が期待できる。交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

23　令和５年10月１日より、消費税のインボイス制度が導入されるが、中小小売・サービス業者、特に売上高1,000万円以下の免税業者や組合費が不課税の商店街組合にとって請求書・領収書の変更、会計処理、税務処理などの負担が大きい。

　インボイスに関する研修会・セミナーは数多く行われているが、基本的な制度の説明ばかりで具体的な内容についてのものは少ない。福岡県においても実例に沿ったより具体的な研修会・セミナーの実施を求めるとともに専任講師の派遣などマンツーマン方式による指導の強化を要望する。

24　３年にわたったコロナ感染症の影響により、多くの中小・小規模企業は大きな痛手を受けた。ようやく正常な経済への回復軌道にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症特例貸付（いわゆるゼロゼロ融資）などの元金返済が始まるとともに、資金繰りは深刻化している。地域経済を支えるこれら中小・小規模企業が事業を継続し、発展していけるよ

う、資金調達の円滑化、償還期間の延長、既存借り入れの借り換えなど、返済負担の軽減策を講じてほしい。

また、新分野の開拓、新たなビジネスモデルの構築など経営力を強化し、経営の立て直しを図ろうとする企業の資金ニーズに応えるとともに、支援機関と連携して収益力の強化を後押しし、コロナ禍からの脱却を促進してほしい。

25　地域の活性化に向けては、中小企業の賃上げを持続的なものにしていくことが不可欠である。そのためには、生産性向上の支援、公共工事の発注単価の引き上げ、価格転嫁の円滑化に加え、それを後押しする賃上げ促進税制の強化など、中小企業が自発的に賃上げできるよう環境整備を総合的に進めていくことが不可欠だ。

また、この賃上げを従業員の可処分所得の上昇に結び付けるため、減税・社会保険料負担を軽減し、それによって地域における消費の拡大をつなげることが重要である。その財源確保に向けては、行財政改革による小さな政府の実現により生み出すことが必要になる。このような多面的な施策を県や市が自らの所管事項について展開するとともに、国に対して、必要な取組みを行うよう強く要請してほしい。

［労働対策］

26　コロナ禍を脱し通常の経済への回復が進む中、中小企業における人手不足の状況は、いよいよ強まってきている。求人募集しても全く反応が見られない業種・職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。

特に、次代を担う若手人材は全く取れない企業が多く、採用できても定着しないという中小企業が多い。この大きな原因は休日にある。週休２日制を当たり前として育ってきた年代層の人材の採用・定着のためには、この休日を確保できる勤務体制の実現が重要な要件である。

県にも、官公需発注の当事者として、また雇用はじめ関連施策の展開に当たって、このような休日がとれる労働環境の整備が不可欠だとの認識をもって取り組んでほしい。

27　中小企業の人出不足は、著しく深刻な状況にある。この人手不足を外国人労働者によって埋めてきており、その就労制度の見直しなども進められている。しかし、他の先進国に比べ低い賃金水準や円安の状況から日本の魅力は薄らぎ、外国人労働者の受け入れは先細りとなる懸念が強い。

この点をふまえれば、中小企業の人材確保については、女性、特に結婚や出産により職を一旦離れた女性に働いてもらうことが大きな課題となる。このような女性を対象にした支援機関や支援施策はある。しかし、一方で、採用の意向をもつ企業の相談窓口、あるいはマッチングを進める支援が行われているのかどうか分からない。あるとしても企業側には周知が行き届いていない。この点の施策が必要ではないか。

28　中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

北九州地域には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による能力活用を進める必要はある。

一方で、熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、北九州地域ものづく

り中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

29　中小企業が生産性の向上を図っていくことは、今後の存続に向け不可欠である。また、これは、大きな社会的課題となっている持続的な賃上げを可能にし、地域経済の底上げを図る上でも重要だ。デジタル技術などの活用を促進して、高付加価値化を進めていかなくてはならない。

このような問題意識をもつ中小企業は多いが、大企業と異なり、どこから手を付け、どのように進めていけばよいかが分からず、具体的な活動を始められないケースが多い。また、資金負担も問題となる。

県は、そのために中小企業生産性向上支援センターを設け、専門家による支援を行っているが、北中連が行っている中小企業に対する雇用調査でのヒアリングによると、その認知度は高いとは言えず、相談窓口の周知が必要である。

一部の先端的な取組みをする企業を支援するだけではなく、生産性向上に取り組む企業の幅を広げていくことが不可欠だ。その意味では、初歩的な取組みを始める企業に積極的に働きかけて後押しを行い、さらに次のステップに進めていくことが重要になる。また、その際、幅広い業種におけるロールモデルを示すことも重要な推進のポイントとなる。

また中小企業におけるデジタル化に当たっては、人材の問題も大きな要素となる。これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があっても首都圏へ流出しがちな実態がある。北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え・誘導することで、学生の選択肢が増え、地域企業への就職につながる。この点について、地元大学等との情報共有と連携を図ってほしい。

さらに従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上に向け、中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べるリカレント教育やリスキリングの仕組みづくりや支援をお願いしたい。デジタル技術の進歩はスピードが非常に速いため、この点は特に重要だ。その際、中小企業にとって、大学の垣根は高いことを念頭に置いた施策づくりを願いたい。

30　少子高齢化と人口減少が続く中、労働者不足は喫緊の課題となっている。こうした中、外国人労働者の雇用のあり方について、制度改正が進められようとしている。

国は、昨年から「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を開催し、今年５月に中間報告書が提出された。この報告書では、我が国の深刻な人手不足に対応するため、制度改正を示唆している。具体的には、人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度を廃止する一方で、人材確保に軸足を移した新たな制度を創設し、特定技能制度と対象分野を一致させる方向で、今秋には最終報告書がまとめられる予定となっている。同時に特定技能２号の拡大も検討され、この６月には閣議決定され、現在、技能実習から特定２号への移行に係る試験制度などの準備が進められている。

今後、ますます増加する外国人労働者に対する日本語教育、多文化共生の地域づくりについて、引き続き支援策の充実を願いたい。

また、今後予定されている特定技能２号の対象の拡充によって、その増加が想定される。この特定技能２号には在留期限に上限がなく、家族の帯同も可能となる。雇用する外国人労働者本人は、日本語教育や日本での生活について一定の教育を受けて入国するが、帯同が可能となる家族については、ほとんど教育を受けないまま入国することになる。このため、企業としては外国人労働者に加え、その家族の生活支援まで、今後、検討してい

くことになる。

しかしながら、家族への日本語教育をはじめ、出産、医療、子供の保育や教育までへの対応になると、企業だけの力では限界がある。行政による相談・支援体制について、制度改正の進捗に合わせ、早急な対応を求めたい。外国人労働者とその家族が、地域との交流を深め、充実した日本での生活を送れるよう「多文化共生社会」の実現に向けた取組をお願いしたい。

31　今年度の中央最低賃金審議会では、物価上昇を反映して引上げ額の目安を過去最大の41円（4.3％）とするよう答申がなされた。目安額どおり改定されれば、全国加重平均は1,002円となり、初めて1,000円を超える。福岡県の引上げ目安額は40円で、現行の900円から940円となる。

その実施に向けては、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすいような環境整備が必要だ。官公需における発注価格の引き上げや価格転嫁対策を徹底し、企業が賃上げ原資を確保できる取組みを継続していく必要がある。

その実態を十分把握した上で国と連携し、中小企業・小規模事業者が対応していけるよう各種支援策を講じてほしい。

［環境対策］

32　世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、わが国においても令和２年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ化を表明した。これを受け、その推進が急務となっている。

県は、これまで利用時にCO_2を排出しないクリーンエネルギーである水素の活用に取り組んできた。水素は発電、余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解から、バイオマス廃棄物、廃プラスチックから、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広いが、一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなど課題も多い。

国は、この６月、６年ぶりに「水素基本戦略」を改訂し、この先10年間で全国に８か所程度整備するとしており、この拠点を集中支援する計画である。県もこれを受け、北九州市の響灘臨海部に大規模な製造・輸入拠点を整備する予定であると聞いている。水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

［北中連関係］

33　本連合会は、昭和29年の設立以来、65年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今年度は、コロナが落ち着いたことを契機に、北中連事務所内に置いた福岡県中小企業生産性向上支援センターの活動拠点としての利用を再開した。加えて、月一回程度、定期的な同センター専門家との情報交換会を開始し、地域中小企業の生産性向上に向けた取組み状況や課題など、独自に把握した情報を提供し、その推進に向けて協力しているところである。次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存である。

引き続き本連合会に対し、このような事業の委託の継続とその充実に特段の配慮をお願いしたい。

北中連理事会

８月21日（月）15時30分から北九州市立商工貿易会館会議室で理事10名、監事１名の出席のもと令和５年度第２回理事会を開催。

池田会長があいさつの後、議長となり審議に入り、第１号議案「各種経過報告」、第２号議案「下半期行事計画について」が承認されました。

第３号議案「令和６年度中小企業対策の要望書のとりまとめ」については、事務局から、「まず全会員に対する施策要望・意見を求めるアンケート調査を行い、次いで７月24日に工業部会、８月２日に建設関連部会、商業・サービス業その他業種合同部会及び金融税制委員会を開催、修正を加えた案を作成した」旨の説明がなされました。

これを受け審議を行ったところ、「従業員の賃上げをしても税・社会保険料負担が重く、可処分所得は増えない。この対策について盛り込みたい」との提起があり、これを盛り込むことで要望案が承認されました。

また「北中連は、行政に様々な問題提起や建議を行ってきた歴史があり、この要望もその一環である。周年記念誌などに記載されている過去の活動などをふまえた上で要望活動を展開すべきだ」との意見がありました。

その後、今後の北中連のあり方について、意見交換がなされました。

福岡県地域経済懇談会

北中連はじめ福岡県中小企業団体中央会、北九州商工会議所、福岡県商工会連合会北九州市支部など北九州地域の中小企業関係団体が一堂に会し、福岡県の施策に対する要望や意見交換を行う「地域経済懇談会」は、例年、福岡県の主催で開催されてきたところです。

令和５年度は、８月28日(月)、北九州市小倉北区のアートホテル小倉ニュータガワで開催されました。

福岡県からは、見雪商工部長はじめ商工部の関係各課長などの出席を得て行われました。

北中連からは池田会長、梯副会長、安田副会長、富澤副会長が出席し、商店街振興策を中心に、次の事項に関する要望書を提出しました。

①プレミアム付き商品券発行事業に対する支援の継続・拡充
②インボイス制度の研修・セミナーについて実務に役立つ内容での実施
③アーケードの老朽化対策
④商店街振興に関する補助金について、国、市町村の補助金と擦り合わせを行い使い勝手の良い仕組みを構築すること
⑤補助事業について、法人商店街組合と任意組合とで補助率の差を設けること

これらの要望に対して、福岡県からは現在の取組み状況及び今後の方向性について説明がありました。

外国人労働者の雇用に関する説明会を開催
―北九州ビルメンテナンス㈳―

労働者の採用・人材確保が中小企業の事業運営上大きな課題となる中、その対応に向けて外国人労働者の雇用を進める企業も多くなっています。しかし、その経験のない企業にとって、言語能力が必ずしも十分ではなく、異文化の中で育ってきた外国人については、採用から就業、生活支援まで留意すべき事項が多く、通常の雇用とは違うハードルがあります。

このような外国人雇用に関する理解を深めるため、北九州ビルメンテナンス㈳では、傘下企業を対象に北中連会員である技能実習生監理団体２組合を招き、外国人労働者雇用の説明会を開催しました。

日　　時　令和５年11月21日(火)
会　　場　北九州市立商工貿易会館会議室
説明組合　イクハスJAPAN事業協同組合
　　サクセス協同組合

まず、外国人技能実習生制度について、在留資格、企業規模別の受け入れ数の上限、入国から帰国までの流れ、その具体的なスケジュール、受け入れ企業が求められる技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員などの設置義務、監理団体の役割、受け入れまでに必要な準備と費用などについて説明。

次いで、両組合から受け入れ実績（国、人数、業種）、企業及び実習生に対する支援の特徴など、それぞれの事業紹介を行いました。

その後、活発な質疑応答が行われ、外国人雇用に関する実務について理解を深めるうえで有意義なものとなりました。

第62回中小企業団体九州大会

９月７日（木）、第62回中小企業団体九州大会が、「連携の力で新たな挑戦～再生と飛躍に向けて～」をテーマに掲げ、宮崎市のシーガイアコンベンションセンターを会場に開催されました。

九州・沖縄各県から約800名の中小企業関係者が参加した大規模な大会になりました。

今回の開催は２部構成で、第１部は元マラソンランナーでスポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授増田明美さんによる「あきらめない！走り続ける人生」をテーマに記念講演が行われ、第２部で本大会が開催されました。

開会宣言の後、主催者挨拶、開催地の歓迎挨拶及び多数の来賓祝辞の後、議長団が選出され、８項目46議案が上程され、議事に関連した意見発表後、満場一致で可決されました。

その項目をご紹介します。

〈エネルギー・原材料価格高騰等の現下の危機的課題〉

1　総合経済対策に基づく中小企業支援の強力な推進
2　エネルギーコスト等の高騰分の適正な価格転嫁を可能とする法改正を含めた環境整備
3　地方創生交付金の継続
4　エネルギーコスト低減に向けた取組

〈雇用・人材育成〉

1　働き方改革に取り組む中小企業への配慮
2　働き方改革関連法改正の猶予期間終了による影響が大きい業種への支援
3　雇用維持の拡充と雇用機会の確保
4　労働力確保・人材育成への対策
5　ワークライフ・バランスの推進
6　地域の中小企業・小規模事業者の実状並びに物価高などの厳しい経済情勢をふまえた最低賃金の設定
7　次代を担う青年経営者・後継者の育成支援
8　現行の外国人技能実習生制度に代わる新制度への円滑な移行及び内容充実と監理団体の活用
9　ハラスメント防止対策への配慮

〈総合・組織〉

1　組合等連携組織対策の拡充・強化
2　中小企業連携組織を支援する中央会予算の拡充・強化
3　各種中小企業支援策の活用環境整備
4　中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現
5　不公正取引の根絶並びに下請け取引の適正な運用
6　九州地域の中小企業の海外展開支援拡充
7　ものづくり補助金の予算の拡充・恒久化と地域事務局の機能強化
8　未来への投資の促進

〈地域振興〉

1　公共工事の重点配分と地元中小企業・小規模事業者への優先発注並びにその支援
2　地域ブランドを活用した地域活性化
3　インバウンド需要増に向けての環境整備、観光産業の長期的な消費・需要喚起策の拡充
4　高速交通網整備の早期着実な推進
5　高度産業技術の多様な展開の支援強化
6　アジア圏観光客の誘致拡大並びにクルーズ船観光客増加のための環境整備

〈商業振興策〉

1　まちづくり・にぎわいづくり推進のための支援強化
2　中心市街地の再生及び商店街・共同店

舗等商業集積の整備への一層の支援強化及び災害対策の充実
3　インバウンド需要回復に向けた商店街事業への支援強化

〈金融〉
1　政府系中小企業金融機関における政策機能の維持・強化
2　信用組合等民間金融機関の地域金融機能の堅持
3　信用補完制度の充実・強化
4　中小企業・小規模事業者への金融支援の拡充・強化
5　高度化融資制度の活用拡大

〈税制〉
1　消費税及びインボイス制度への慎重な対応
2　外形標準課税の中小企業への適用拡大及び租税特別措置の利用制限を行わないこと
3　感染症対策としての中小企業への税制面の配慮
4　中小企業関係税制の拡充・強化
5　産業廃棄物税の減免措置
6　エネルギー関係税制の負担軽減
7　事業承継支援策の拡充と第三者事業承継税制の創設
8　固定資産税、自動車税等の軽減措置
9　激甚災害に指定された地域の中小企業法人等に対する寄付金の全額損金算入

〈震災・災害対策〉
1　防災・減災に資する対策の徹底及び復旧・復興支援の継続
2　防災・減災対策に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実・強化

北中連からの雇用調査に関するお願い

北九州市からの委託事業
「市内中小企業の人材確保支援及び正規雇用促進業務」への協力について

北中連では、令和５年度も上記の調査業務を北九州市から受託し、実施しています。昨年度までは、新型コロナ感染症の拡大防止の観点から電話及びＥメールによる調査を行っていましたが、今年度は、新型コロナ感染症が落ち着いたので、調査員が地域企業を訪問し、面談によるヒアリング調査を行っています。

地域企業の皆様の人材確保や労働問題に関する課題などを市に伝える貴重な資料となります。また、今年度は、賃金引上げや、その実現に向けたデジタル化の推進に関する課題も調査項目に追加しています。ぜひ、ご協力を賜りますようお願いいたします。

事業目的

少子高齢化による構造的な労働人口の減少により、中小企業の人材確保難は依然として深刻な状況にあります。また、「働き方改革」の進展に伴い、その対応にも迫られています。そこで、市内中小企業が抱えている人材確保や労働問題などの課題を的確に把握したうえで、企業に対し求職者の状況や市の取組み等の情報提供を行い、その解決を目指します。

あわせて、国や関係機関の正規雇用化の推進に向けた助成制度などの情報を提供し、相談に応じることで、その促進を支援しようとするものです。

事業の流れ

調査員から電話で調査依頼 → 続いて → 企業を訪問し調査を実施 → 事務局にて報告書作成 → 提　出 → 北九州市

事業実績

事業実績は次のとおりです。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4	28	34	34	39	39	37	39	39	35	30	26	20	400
令和5	17	23	23	22	21	20	21	21	21				目標240

[福岡県委託事業] 福岡県中小企業生産性向上支援センター

そんなお悩みをお持ちの事業者様へ、
福岡県中小企業生産性向上支援センターへご相談ください。
製造業だけでなく、建設・飲食・宿泊・その他サービス業も対象です

県内企業でモノづくりやサービスを経験してきた技術者が、皆様の生産性向上の取組みを、現地現物、成果が定着するまで、何度でも訪問して支援します。ご利用は**無料**ですので、まずご相談ください。
補助金・融資制度も併設しています。

福岡県中小企業生産性向上支援センター
センター長　髙橋 茂雄

企業・組合の課題は様々で、それぞれの課題応じた改善、改革を支援しています。

	課題のありか	目的	方法 支援内容
先進・高度	⑤自働化・IoT	・画期的な省人化・省力化 ・工法・加工技術の開発改良 ・リアルタイム管理	・AI/ロボット/センサー/カメラなどメカトロ技術を活用システムインテグレーション ・情報ネットワーク技術によりリアルタイム化とアクション
付加価値あり	④スタッフ業務改革	・受発注・生産管理・設計開発・事務・技術・計画業務効率化とリードタイム短縮	・アナログな作業を**デジタル**化 (DX) 一気通貫一括処理 ・POS、RPA、クラウドなどITの活用 ・CAD/CAMなど**デジタルエンジニアリング技術**の活用
付加価値なし	③プロセス改革	・コスト原単位に基づいた改革 ・工程短縮・共通化、在庫低減 ・レイアウト・物流・動線改革	・**ヒト・モノ・情報**の流れを把握&分析、減らす/止める/共通化 ・作業手順・工数・在庫・仕掛かりタイミングを明らかにし**シンプル・スリム・スピーディ・フレキシブル**に
ムリムダムラ	②改善職場づくり	・作業者の声をもとに自発的に改善の進む職場文化・風土	・**ムリ/ムダ/ムラ、やりにくい**作業、守りにくいルールの改善 ・全員参加・現地現物・チームワーク 改善マインドの醸成
風土・基板	①作業環境の改善	・安全・安心・健康な作業環境 ・正常・異常がすぐわかる ・ムリ・ムダ・ムラを目立たせる	・**5S**(3S) 必要な物は近く、分かるように、不要物は整理 ・災害・疾病リスクアセスメントで、より良い**作業環境作り**

<お問い合わせ先>

福岡県中小企業生産性向上支援センター
TEL：092-292-8890　FAX：092-292-8688
HP：https://www.f-seisanseikojo.jp　E-mail：info@f-seisanseikojo.jp

生産性向上活動に取り組みませんか？

福岡県中小企業生産性向上支援センター

＜福岡県中小企業生産性向上支援センター活動状況＞

令和5年12月末現在

令和4年4月よりデジタル化支援の強化及び新規に宿泊業支援を開始し、現在151企業を支援中です。

◆これまでの支援企業数・期間・回数

支援申込み企業	488	内リピート70社
支援完了企業数	212	内36企業を事例集へ掲載
支援期間	約13カ月	最長35カ月
支援回数	約10回	最長29回

生産性向上支援事例　～株式会社 ウテナ ～

改善成果のポイント

- ●作業エリアの3S（整理・整頓・清掃）推進で省スペース化
- ●高精度で使いやすい設備の導入により、低コスト、短納期化

訪問支援回数　18回
（支援期間　19ヶ月）

1. 事業内容

1968年、空調換気用のダクト製作と現地施工を行う会社を創業。ダクト製作または現地施工のどちらか単独を行う事業者が多い中、ダクト製造から現地施工まで一貫で行える事を強みに、北九州市はじめ県内から受注。大規模店舗・病院・施設のビルから個人住宅に向け、空調ダクト、配管、空調機器、エアコンの新築・改造・修理・老朽更新など幅広く対応。

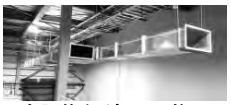

空調換気ダクトの施工

空調ダクト製品

2. 事務業務における課題

工期短縮と低コスト化が常に求められている中、時間とコストがかかる現地施工比率を下げていくためには、ダクトなど工場内製造品の精度と完成度の向上、作業の効率化が必要で効果的だと考えています。また、従業員の高齢化比率の高まりから、負担の大きい現地施工から工場内製造に作業をシフトすることが大きな負担軽減になると考えています。

しかしながら実態は、手狭な自社工場スペースには物が溢れ、創業以来揃えてきた設備の老朽化・陳腐化が進んでおり、使いにくく、段取りも含めて作業効率が低いままでした。特に材料取り作業、曲げ工程、溶接工程は時間を要し、一部の外注化が常態化してました。

3Sと5定の推進

3. 課題に対する切り口や取り組み （生産性アドバイザーによる支援活動）

ダクト製作工程を中心に取組みました。

①設備の更新や新規導入に先立ち、工場内の不用品を廃棄するなど、アドバイザーの講義・指導の下、3Sと5定(定時、定高、定品、定量、定位置)を進め、製造物と作業の動線もコンパクトに改善することができました。

②**外形切断**：ロール状の亜鉛メッキ鋼板は重量が2tもあり、二人がかりでロールを解いて平らにし、切断機に投入していましたが、時間がかかる上、災害リスクもあるため、電動コイル解い台を導入しました。

③**曲げ成形**：定寸の“ロ”や“コ”の字断面に曲げ成形する際、ケガキ線を入れ曲げ寸法をマニュアル調整する設備だったので、数値制御のプレス曲げ機を導入しました。

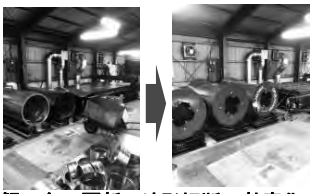

解い台の更新で外形切断の効率化

4. 対策による効果

電動コイル解い台の導入により熟練作業者でなくてもコイル供給作業が一人でできるようになり、安全性が向上した上、年間約360時間の作業効率化ができました。数値制御プレス曲げ機の導入により作業工数が1/4、年間約360時間の作業効率化ができました。継続して現場の3Sを全員で進めた結果、生み出せたスペースで溶接工程の全内製化を実現しました。

プレス機更新で曲げ成形の効率化

5. 企業様の声

3Sと見える化の講義を受け、これを基本として活動に取組みました。まず、現場・倉庫の不要品の廃棄、整理整頓を行い、新たなスペースを生み出し、生産スペースに活用しました。また、見える化の仕組みづくりにより、経営・事務・現場の情報共有が迅速になり、抜け洩れもなくなりました。老朽化した設備に代え、新設備を導入したことで、安全性、生産性、生産能力が向上するなど、期待通りの成果を得ました。

福岡県中小企業生産性向上支援センター
住所：　福岡市博多区吉塚本町13番50号
　　福岡県吉塚合同庁舎1F
TEL：　092-292-8890 FAX：092-292-8688
URL：　https://www.f-seisanseikojo.jp
E-mail：info@f-seisanseikojo.jp

■企業情報
社名：株式会社 ウテナ
住所：北九州市小倉北区末広2丁目3-26
TEL：093-533-0818
HP：　https://utena1958.jp

令和7年3月31日設備等取得分まで！

（設備等の取得前に「先端設備等導入計画」の認定が必要です）

中小企業の設備投資に関する固定資産税特例（先端設備等導入計画）のご案内

中小企業等が、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、「先端設備等導入計画」を策定し、その計画が北九州市の導入促進基本計画等に合致する場合に、認定を受けることができます。認定を受けた中小企業等のうち、以下の要件を満たす者は、北九州市の固定資産税の軽減特例を利用できます。

1　「先端設備等導入計画」について

⑴ 計画の概要

中小企業者が策定した、①計画期間内（3～5年）に、②労働生産性を年平均3%以上向上させるための③先端設備等導入計画を、本市が認定。

⑵ 計画の認定を受けられる者

中小企業等経営強化法上の中小企業者が対象。但し、固定資産税の軽減特例を利用できるのは、その内資本金額1億円以下の法人、従業員数 1,000 人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）。

⑶ 税制支援対象設備（中古資産は対象外）

認定支援機関の確認を受けた投資利益率5%以上の投資計画に記載された設備

減価償却資産の種類	最低取得価額
機械装置	160万円以上
測定工具及び検査工具	30万円以上
器具備品	30万円以上
建物附属設備　※1	60万円以上

※1：家屋と一体となって効果を果たすものを除く

⑷ 税制支援の内容

固定資産税の課税標準額について

・賃上げ表明を行う場合

令和５年度に取得した設備➡５年間３分の１に軽減

令和６年度に取得した設備➡４年間３分の１に軽減

・賃上げ表明を行わない場合

３年間２分の１に軽減

【対象設備の例】

金属加工設備

移動式クレーン

⑸ 適用期限（資産の取得期間）

計画認定日以降、令和７年３月３１日までに取得した資産が対象

（※設備等の取得前に「先端設備導入計画」の作成・認定が必要です！）

2　計画の受付・認定を行う相談窓口

⑴ 相談窓口：　北九州市産業経済局中小企業振興課

（北九州市戸畑区中原新町２番１号　北九州テクノセンタービル１階）

⑵ 申請の流れ、計画の申請に必要な書類：以下の市ホームページをご覧ください

北九州市　先端設備等導入計画　　検索

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700365.html

【問い合わせ先】　北九州市　産業経済局 中小企業振興課　TEL：093-873-1433

～市内中小企業の事業承継を応援します！！～

「北九州市事業承継相談窓口」のご案内

特　長

① 長年事業承継支援に携わり、3,000 件以上の相談に対応してきた事業承継のエキスパートが、売り手だけでなく、買い手や支援機関の抱える幅広いご相談にお応えします。

② 「相談無料」、「相談回数の制限無し」、「秘密厳守」で、安心。

③ 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの保有する企業情報を活用し、マッチングなど具体的な事業承継支援が可能！！

対象者

（1）市内に本社・事業所のある中小企業の経営者の方で、事業を後継者へ引継ぎたい方（売り手となる方）
（2）市内に本社・事業所を有する中小企業の事業を現経営者から引き継がれる方（買い手となる方）
（3）市内の中小企業の事業承継に関する支援機関の方
（4）自社の企業価値（株式価値）の簡易算定をしてみたい方　など

毎週火曜日開設、10時～16時　事前予約制（オンライン又は電話で受付）

オンライン予約はこちら →

【お申込み先】北九州市中小企業支援センター　☎ 093-873-1430　担当：北野

「北九州市事業承継・M&A 促進化助成金」のご案内

R5 年度見直し Point！

★募集期間を設けず、随時お申込みが可能に！
★審査期間の短縮　⇒申請から認定まで手続きを迅速化！
★M&A 仲介手数料の成功報酬についても助成対象になりました。　⇒完全成功報酬型の仲介業者への仲介委託も対象！（※事前申請が必要）

対象者

（1）中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる中小企業者であること
（2）北九州市内に**本社及び事業所**を有すること。
（3）みなし大企業にあたらないこと。
（4）北九州市税を滞納していないこと。など

みらい！つなぐ北九州 60th

交付要件

（1）本助成金の申請は、専門事業者への**委託契約締結より前**に行うことが必須です。
（2）申請を行った日から**令和7年2月中旬**までに支払いが終了する事業であることが必要です。
（3）国及び関係団体等から同種の補助金等の交付を受けていない又は受ける見込みがないこと。
（4）助成金の交付は、年度を問わず1事業者につき1回まで。

助成対象経費

＜助成金額＞　下記対象経費の２分の１（上限５０万円　千円未満切捨て）

・課題分析や経営改善等のコンサルティング委託料・株価など企業価値の算定委託料
・相続税、遺産分割などの対策策定委託料・事業承継計画の策定委託料
・M&Aの仲介者やFA（フィナンシャル・アドバイザー）へ支払う手数料、着手金、企業調査手数料、月額報酬、中間報酬、成功報酬　など

この他、必要書類や申請方法等の詳細は、市ＨＰをご覧ください。
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html

北九州市事業承継助成金

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：古賀（康）、坂上　TEL：093-873-1433

インボイス制度
電子帳簿保存法
お困りごとを解決

インボイス制度・改正電子帳簿保存法

特別相談窓口

令和5年10月からスタートしたインボイス制度ですが、皆さんお困りごとはありませんか？また、令和6年1月から改正電子帳簿保存法も始まり両制度は中小企業、個人事業者の皆様の経営、事務作業に大きく影響する改正、制度です。

北九州市中小企業支援センターでは、インボイス制度、改正電子帳簿保存法に関するご相談を受ける窓口を開設いたします。経理事務や制度運用などお気軽にご相談ください。

（注）相談窓口は、会計事務、申告書の作成等を代行するものではありません。どうぞご了承ください。

相談会概要

窓口開設
原則毎週月曜日　9：00～17：00
※祝祭日除く、スケジュール変更になる場合があります。

相談予約
電話、メールでお申込みください
※相談会は予約制ですので必ず予約をお願いします。

相談費用
無料

対象者
北九州市内中小企業、個人事業者

こんなお悩みありませんか

- インボイスの登録をしたけど消費税の申告はどうなるの？
- 登録番号がない事業者から消費税込みの請求書が届いたけど問題ないの？
- 改正電子帳簿保存法って何をしなければいけないの？
- インボイス制度、改正電子帳簿保存法に使える補助金はあるの？

お問い合わせ・窓口相談予約はこちらから

公益財団法人北九州産業学術推進機構
北九州市中小企業支援センター
戸畑区中原新町２－１北九州テクノセンタービル１階

北九州市中小企業支援センター ×

電話　093-873-1430
メール　k_info@ksrp.or.jp

北九州学術研究都市

公式Facebook
はこちらから⇒

北九州学術研究都市では、九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学、福岡大学等の優秀な研究者が最先端の研究を行っています。この北九州学術研究都市で、産学連携による新製品開発や事業化に取組んでみませんか。

問合せ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構<FAIS>
産学連携部　☎ 093-695-3006

「北九州半導体ネットワーク」会員企業募集！

北九州市域の半導体関連産業振興のため、国・県と連携しながら、参加企業の取引拡大や人材育成・確保等につながる取組を進め、本市域の半導体関連産業の活性化を図ることを目的に、令和４年７月に「北九州半導体ネットワーク」を立ち上げました。

現在、参加企業を募集しておりますので、参加を希望される方は、下記よりお申し込みください。

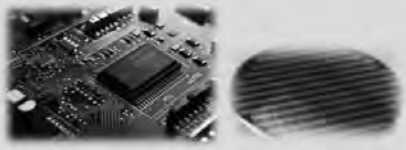

◆参加企業　５０社（令和５年１１月現在）＊会費は無料

◆令和５年度の主な活動例
・半導体活用基礎講座（４講座開設）
・半導体技術者検定３級対策セミナー
・出張技術提案会（台湾）
・ひびきのテスト研究会開催
・北九州ゆめみらいワーク２０２３出展
など

申込み先

公益財団法人北九州産業学術推進機構<FAIS>
半導体産業支援センター　半導体産業支援部
☎ 093-695-3007　✉ ksnet@ksrp.or.jp
URL　https://www.ksrp.or.jp/fais/mic/

北九州市ロボット・DX推進センター

テレワークを始めたい…
デジタル化に関する補助金を申請したい…
インボイス対応の会計ツールを入れたい…
デジタル化したいが何をしていいかわからない…
,etc.

中小企業のデジタル化やDXのお悩み、公的機関に無料で相談できます！

ワンストップ相談窓口

093-695-3090

（受付時間：平日9時～17時）

https://ktq-robodx.jp/

＜過去の支援事例はこちら＞

冊子　YouTube

経験豊富な専門家のアドバイスを受けることができます

＼私たちにお任せください！／

ロボット・ＤＸ推進センターとは

ロボット・DX推進センターでは、中小企業のロボット導入やデジタル化を支援しています。
補助金・セミナー・スクール等の各種お役立ち情報をWebで情報発信しています。

北九州市ロボット・DX推進センター外観

デジタル化による業務改善

産業用ロボットによる自動化　デモ展示

ロボット・DX推進センター　検索

〒808-0138　北九州市若松区ひびきの北８－１　北九州学術研究都市内
電話番号：093-695-3077

北九州GX推進コンソーシアム

2050年カーボンニュートラルに向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の動きは世界的に加速しており、わが国でも今後10年間で150兆円を超える官民GX投資が見込まれています。

カーボンニュートラルを成長の機会と捉え、官民GX投資をこの街に呼び込み、北九州の産学官金でGXをより一層推進していくための取り組みが「北九州GX推進コンソーシアム」です。

コンソーシアムでの取組み

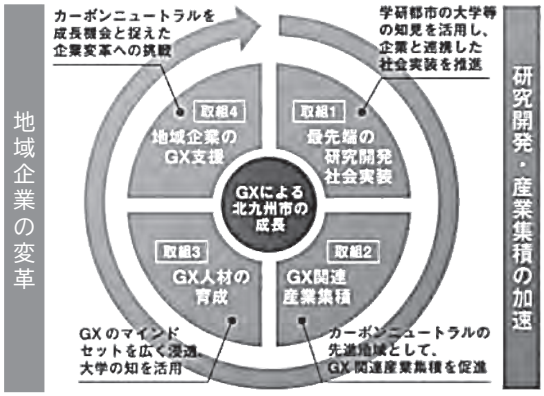

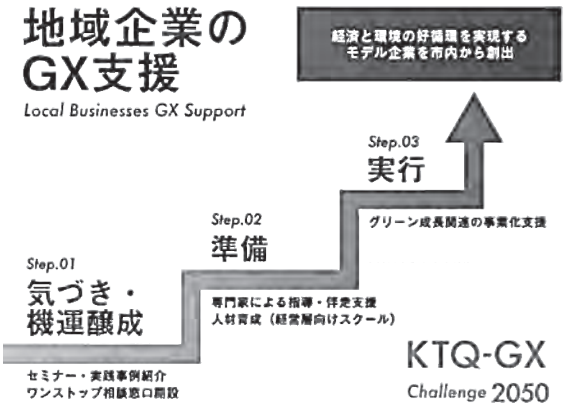

主な活動

01 最新情報！ **情報発信**

産学官金のトップランナー等による最新動向、先端技術、先進事例の紹介、補助金・支援策などの情報を発信します。

02 部会創設！ **共創の場**

GX投資の呼び込みに向けた産学官金による共創の場の創出します。北九州学術研究都市を中心として、研究開発などをテーマとする部会を設置し、社会実装に向けた大学・企業・行政など産学官金による分野横断的な自由な議論の場を創出します。会員からの共創の場の創出、部会創設の呼びかけもできます。

03 全国初！ **GXビジネススクール**

全国初、経営層向けの脱炭素経営・GXのマインドセット講座「GXエグゼクティブビジネススクール」を開催します。
1/19開講（全6回講座 1/19、1/26、2/2、2/9、2/16、3/1） 定員 20社 受講料 10万円

04 相談無料！ **ワンストップ相談窓口・専門家派遣**

グリーン成長を目指す企業の相談窓口を設け、GXの知識・技術を有する「専門家」による伴走支援を実施します。
［受付時間］平日 9:00 ～ 17:00 ［TEL］050-2018-0351 ［web］https://ktq-gx.com

05 利用無料！ **CO_2可視化ツール提供**

企業のGXに向けた取組みの第一歩はCO_2を把握するところから。
自社のCO_2測定のための可視化ツールを提供します。（市内企業最大2000社）
CO_2排出量を把握し、削減対策を検討・実施し、競争力を高めましょう。

入会無料

入会はこちら

https://ktq-gx.com

北九州GX推進コンソーシアム

KTQ-GX Challenge 2050

ワンストップ相談窓口

TEL.050－2018－0351 ［受付時間］平日 9:00 ～ 17:00

【事務局】北九州市産業経済局次世代産業推進課、北九州産業学術推進機構産学連携部

-北九州市の就職支援事業のご案内！

利用無料

- 人材確保に是非ご活用ください。-

-市内就職希望者多数登録しています －

北九州で働こう！
U・Iターン応援プロジェクト

就職者数：6年連続 200名超（平成29年度～令和4年度実績）

全国のU・Iターン就職希望者と、市内企業とを結び付ける職業紹介等の事業です。
HPより登録すると、登録者の情報検索、スカウトメールの送付、面接エントリーの受付等が可能です。また、市公式SNSに コラムを掲載いただける企業を募集しています。

利用対象　企業等　北九州市内に事業所を有する企業（今後進出予定の企業を含む）
求職者　北九州市内へのU・Iターン就職希望者

北九州市　Uターン　検索

北九州市U・Iターン応援オフィス　場所：AIMビル2階　開所時間：月曜～土曜　10:00～18:00

お問合せ　TEL：0120-0823-46　E-Mail：ui-turn.syoukai@shigotomarugoto.info

- 若者の採用なら －

若者ワークプラザ北九州

就職者数：934人（令和4年度実績）

概ね40歳までの若年求職者及び就職氷河期世代を対象とした、北九州市が設置する就職支援の窓口です。カウンセリングや就職情報の提供、職場体験、スキルアップセミナー等によるミスマッチの少ない職業紹介を行っています。

利用対象　企業等　北九州市内に事業所を有する企業（今後進出予定の企業を含む）
求職者　正社員、契約社員・パート・アルバイトなどをお探しの方

お問合せ　若者ワークプラザ北九州　TEL：093-531-4510

- シニア雇用のご相談なら -

高年齢者就業支援センター

就職者数：1161人（令和4年度実績）

定年を迎えた後でも、まだまだ働きたいと思うシニアはたくさんいます。
しかし、シニアを【戦力】として捉えている雇用先は少なく、その実態もあまり知られていないのが現状です。人手不足を解消するためにも、シニア雇用の現状を理解し、【採用ターゲット】として検討してみてはいかがでしょうか。

企業の皆様
◎正社員、パート、アルバイト等就業形態を問わずご相談ください
◎求職者の現状やニーズ等の情報提供を行います
◎就業形態によっては関係機関等へのご紹介を行います

お問合せ　北九州市高年齢者就業支援センター　TEL：0800-200-0700（093-882-5400）

事前予約制　相談無料

北九州市外国人材就業サポートセンター

「外国人材」に関する相談に対応します！

■事前予約制　■訪問相談可

北九州市外国人材就業サポートセンター

外国人材受入れのご相談・採用マッチングなど、外国人材の就業をトータルでサポートします。　相談例　◎自社での外国人材雇用可能性は？◎技能実習、特定技能とは？

利用対象　**北九州市内に事業所を有する企業等**　令和4年度実績　9社　9人　採用！

お問合せ　北九州市外国人材就業サポートセンター　受付　月曜～金曜　9:00～17:00
TEL：0120－335－305　E-Mail：job@kitakyushuymca.org

しごまる。北九州しごとまるごと情報局

- 市公式就職・転職支援サイト －

北九州しごとまるごと情報局

登録企業：約1900社（常時約1000件の求人提供）

◎ご登録いただくと、求人情報の掲出ができます。
◎市の主催するインターンシップや合説、資格取得支援等のご案内、各種イベントや助成金等のタイムリーな情報を配信しています。

しごまる。トップページ↑　合説の最新情報はこちら↑

お問合せ　産業経済局雇用政策課　TEL：093－582－2419

周知 働き方改革 ～ドライバー等にも時間外労働の上限規制が適用されます～

働き方改革の一環として、時間外労働の上限が法律に規定されています。

月４５時間・年３６０時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年７２０時間、時間外労働と休日労働の合計は月１００時間未満、複数月平均では８０時間が上限です。

２０２４年４月からは、これまで猶予されていた建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師にも適用となります（一部、特例については下記のとおり）。

【建設業】災害の復旧・復興事業を除き、上記の上限が適用されます。

【車運転業】年９６０時間が上限となり、
時間外労働と休日労働の合計については上記の上限は適用されません。

【医師】原則として年９６０時間が上限となりますが、
他院と兼業する場合等は年１，８６０時間となります。

厚生労働省
特設サイト

建設業　車運転業　医師

働き方ススメ　検索

掲載　北九州市産業経済局雇用政策課 TEL:093－582－2419

周知 「年収の壁」の対策について

年収の壁とは、一般的に、働いて得た年収において、税金や社会保険料の負担が生じる金額のボーダーラインのことを言います。

年収に応じて、税金や社会保険料負担が生じたり、税控除が減ったりすることで、給与の手取額が減ってしまうことから、労働者の中には勤務時間を抑えて、就業調整を図るケースが見られます。

厚生労働省「年収の壁・支援強化パッケージ」について

雇用関係助成金のキャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」が新設され、要件に該当する事業所が、労働者の収入増や勤務時間延長の取組を行った場合に、労働者1人あたり50万円が助成される制度です。詳しくは、厚生労働省 HP、または下記相談窓口でご確認ください。

■年収の壁突破・総合相談窓口
フリーダイヤル（無料）　0120－030－045　平日8時30分から18時15分まで

年収の壁・支援強化パッケージ　検索

掲載　北九州市産業経済局雇用政策課 TEL:093－582－2419

「北九州マイスター」の技術を伝授します！

長年にわたり技能の研鑽、後進の育成に励み、卓越した技能で「モノづくりのまち　北九州」の発展を支えてきた『北九州マイスター』が、地域企業へ出向き、技術指導を行っています！

指導内容については、お気軽にご相談ください！

技術指導項目	溶接・機械加工（普通旋盤・マシニングセンター等）・研削加工・仕上げなど（その他ご希望をご相談ください）
技術指導費用	

指導時間	技術指導料	補助金額（市内中小企業）
3時間（半日）	20，000円	10，000円
6時間（1日）	40，000円	20，000円

※北九州市からの費用負担については、回数および上限金額の制限があります。
※北九州市内中小企業でない場合、旅費等が必要な場合があります。

【申込・お問合せ先】
北九州市産業経済局雇用政策課
TEL:093－582－2419

北九州マイスターヘルプ　検索

第17回「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」受賞者決定！

少子高齢化が急速に進むなか、長時間勤務や画一的な労働を前提とした働き方は、様々な課題に直面しています。

男女がともに多様で柔軟な働き方を選択でき、働く喜びを感じることができる社会環境の実現は、企業や行政がともに取り組むべき重要な課題です。

本市では、男女がともに活躍できる環境づくりに積極的にチャレンジする企業・団体の熱意や努力、創意工夫を表彰し、その実績事例を広く企業・市民の皆さまに紹介し、「働きやすいまち北九州」の実現に繋げています。

この度、第17回の表彰企業・団体を下記のとおり決定し、表彰式を行いました。

北九州市長と受賞者のみなさま

市長賞　株式会社サンリブ

小売業／若松区
従業員数：5598名（うち女性4244名）

2021年から「女性活躍プロジェクト」を発足
女性だけでなく、全社員が働きやすい職場環境づくりに取り組んできた

【特長的な取組内容】
・管理職登用の対象を広げた結果、女性管理職の割合が増えた。
・社内でキャリアデザイン研修を始め、社員のモチベーションアップを図っている。
・退職した社員を再雇用する「おかえりなさい制度」を導入し、長年にわたり働きやすい会社を目指している。
・ワークライフバランス実現のため、新たな有給休暇を導入。

市長賞　株式会社 YE DIGITAL

情報サービス業／小倉北区
従業員数：579名（うち124名）

スローガンは
「女性にやさしい会社は、みんなにやさしい会社」
先進的な取組みで、社を挙げて女性の活躍を推進

【特長的な取組内容】
・社員の長所を伸ばすため、メンタルコーチ（臨床心理士）が常駐。
・女性管理職の比率増加を目指す。2017 年は 3.3%だったが、現在は 7.9%に。2024 年の目標は 10%。
・テレワークとオフィスワーク、両面の環境整備を行っている。
・「女性活躍推進委員会」を設置し、採用から待遇改善まで一貫した取組みを行っている。

奨励賞　社会保険労務士法人 九州人事マネジメント

社会保険労務士法人／小倉北区
従業員数：24名（うち23名）

人事のプロフェッショナルならではの専門知識で
業務の効率化に成功
人材を大切にすることで、更なる飛躍を目指す

【特長的な取組内容】
・専門知識を持つ社内人材と、トップの変えようという強い意志が相乗効果を生み、従業員一体となって改革を進めている。
・フレックスタイム制やテレワーク導入が優秀な社員の定着につながった。
・IT ツールの導入により、業務効率化、時間外削減に成功。
・社員の資格取得に向けた支援も行っている。

奨励賞　北九州福祉サービス株式会社

福祉・介護業／小倉北区
従業員数：610名（うち568名）

ワークライフバランスを重視
柔軟な働き方や業務効率化を目指すことで、女性だけでなく、高齢者も元気に活躍できる企業へ

【特長的な取組内容】
・DX を導入し、業務の効率化を図っている。
・「登録ヘルパー社員」の定年制を撤廃。短時間勤務も可能なため、高齢者が活躍している。
・社員自らが勤務時間と日数を選択できる制度を導入したことで、離職率低下を実現。
・柔軟な勤務形態を採用したことで、顧客の要望に沿った対応に成功。

お問合わせ　北九州市総務局女性の輝く社会推進室　TEL：093-582-2209

表彰の詳細は市HPをご覧ください

表表紙

四宮 佑次　風に吹かれて#02

今回の「風に吹かれて＃02」は北九州市立美術館エントランス突き当たりの階段を上がった窓越しから見える若林奮の作品をモチーフにガラスに映ったエントランスの景色が彼の作品とのコラボレーションで生まれた実空間（若林の作品）と虚空間（ガラスに映ったエントランス）の素晴らしいバランスで不思議な現象を有する作品ができた。

裏表紙

四宮 佑次　時の肖像#02

今回は、とある神社を散策中に見つけた樹木の根っこである。時を経て根っこが喰む岩、力強い根の生命、神社という霊験新たな空気の中で力強い息吹きを感じ、斜め逆光の力を借りて撮影した。また何かを求めて前に進もう！

プロフィール

四宮　佑次 氏　(Yuji Shinomiya)

日本写真家協会会員、日本広告写真家協会会員、新写真家協会会員

1949年　福岡県生まれ
1972年　日本大学芸術学部写真学科卒
1980年　日本印刷工業会会長賞
1982年　海外雑誌記者クラブ特別賞
1983年　イルフォード（イギリス）作品選出
1984年　ジナー社（スイス）カレンダーに作品選出
1991年　器と料理（同朋社）共著出版
1999~2007年　JAPAN & USA ART SHOW（日本、ロサンゼルス）参加
1999~2007年　日韓展（大邱、釜山、福岡）参加
2005年　ノルウエー日本文化プロジェクト参加
2006年　山頭火を行く（ランダムハウス講談社）出版
2007年　ドイツライプチヒジャパンフェスティバル招待
2008年　北海道三笠市モダンアートミュージアム（個展 山頭火を行く）
2011年　黒川 in ミュージアム（個展 血の記憶）
2014年　「丘の上の宝爆」北九州私立美術館（フランクステラ制作ドキュメント）
2015年　直方谷尾美術館 個展（風に吹かれて）
2018年　織田廣喜美術館 個展（風に吹かれて in 嘉麻市）
2019年　直方谷尾美術館２人展（柳和暢＆四宮佑次）
2019年　湯布院駅ギャラリー個展（風に吹かれて）
2019年　湯布院空想の森美術館 個展（時の肖像）
2022年　田川市立美術館 個展（ 風に吹かれて）「風に吹かれて」新日本教育図書株式会社写真集出版

北　中　連　日　誌

（R5.7.28～）

年月日	行　事　名	場　所	
R5.7.28	北九州市暴力追放推進会議 総会		書面議決
8.2	北中連 建設関連部会	小倉北区	北九州市立商工貿易会館
〃	北中連 金融税制委員会	〃	〃
〃	北中連 商業・サービス業その他業種合同部会	〃	〃
8.16	第65回北九州市環境審議会	〃	JR九州ステーションホテル小倉
8.18	北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会	〃	北九州芸術劇場
8.21	北中連 第2回理事会	〃	北九州市立商工貿易会館
〃	県中央会 第3回理事会	福岡市博多区	福岡県中小企業振興センター
8.24	まつり起業祭八幡実行委員会	八幡東区	レインボープラザ
8.28	福岡県地域経済懇談会・懇親会	小倉北区	アートホテル小倉ニュータガワ
8.29	県生産性向上支援センター第4回情報交換会	〃	北九州市立商工貿易会館
9.5	福岡県へ要望書提出	福岡市博多区	福岡県庁
9.7	第62回中小企業団体九州大会	宮崎市	宮崎シーガイアコンベンションセンター
9.20	北九州国際技術協力協会 R5年度第2回臨時評議会		書面議決
9.26	県生産性向上支援センター第5回情報交換会	小倉北区	北九州市立商工貿易会館
10.11	第75回中小企業団体全国大会	宮城県仙台市	仙台国際センター展示棟
10.17	県生産性向上支援センター第6回情報交換会	小倉北区	北九州市立商工貿易会館
10.23	福岡県立戸畑高等技術専門校運営協議会	戸畑区	福岡県立戸畑高等技術専門校
10.25	北九州市へ要望書提出	小倉北区	北九州市役所本庁
10.30	福岡県立小倉高等技術専門校運営協議会	小倉南区	福岡県立小倉高等技術専門校
11.2	県中央会 労働専門委員会	福岡市博多区	福岡県中小企業振興センター
11.8	北中連 中間監査	小倉北区	北中連事務所
11.9	北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会	〃	北九州市役所本庁
11.14	第66回北九州市環境審議会	〃	JR九州ステーションホテル小倉
11.15	福岡県火災共済（協）　正副会長会、理事会	福岡市博多区	福岡県中小企業振興センター
〃	県中央会 R5年度第3回正副会長会	〃	〃
〃	台湾経済交流会 第1回会議		書面議決
〃	北中連組合事務局協議会 監査	小倉北区	魚町商店街（振）事務所
11.21	北九州ビルメンテナンス（協）外国人労働者雇用説明会	〃	北九州市立商工貿易会館
〃	北中連組合事務局協議会 臨時総会	〃	アートホテル小倉ニュータガワ
11.27	北金会 講演会・懇親会	〃	JR九州ステーションホテル小倉
11.28	県生産性向上支援センター第7回情報交換会	〃	北九州市立商工貿易会館
〃	市商連 北九州市へプレミアム付き商品券支援要望	〃	北九州市役所産業経済局長室
11.29	県中央会 第4回理事会	福岡市博多区	福岡県中小企業振興センター
12.12	北九州GX推進プラットフォーム設立総会	小倉北区	北九州国際会議場
12.15	県中央会 県知事要望	福岡市博多区	福岡県庁
12.20	北中連 第3回理事会・交流会	小倉北区	アートホテル小倉ニュータガワ

会　員　名　簿

（令和５年12月１日現在）

１号会員

No.	企業名（団体名）	〒	所　在　地	TEL
1	北九州スポーツ用品（協）	807-0843	八幡西区三ケ森3丁目10-5-2F 長谷川スポーツ内	
2	東門司商店街（協）	801-0873	門司区東門司1丁目12-31	332-7277
3	魚町一丁目商店街（振）	802-0006	小倉北区魚町1丁目1-15-3F	551-4828
4	魚町サンロード商店街（協）	802-0006	小倉北区魚町3丁目3-20	521-5295
5	魚町商店街（振）	802-0006	小倉北区魚町3丁目1-15	521-6801
6	北九州広域生コンクリート（協）	802-0001	小倉北区浅野2丁目6-16 マルサンビル2Ｆ	511-6699
7	北九州市防水工事業（協）	802-0062	小倉北区片野新町2丁目11-25 中村ビル107号	482-2396
8	北九州中小商工業者（協）	802-0065	小倉北区三萩野2丁目3-5 民商会館内	921-6981
9	北九州ビルメンテナンス（協）	802-0081	小倉北区紺屋町4-6 北九州第一ビル	531-3288
10	小倉魚町二番街（協）	802-0006	小倉北区魚町2丁目2-3 ビゼンヤ内	
11	小倉駅前商店街（協）	802-0002	小倉北区京町2-7-18 ISビル3F	522-0148
12	小倉中央銀座商店街（協）	802-0006	小倉北区魚町1丁目2-5	531-6785
13	戸畑貨物センター（協）	803-0801	小倉北区西港町92-6	571-4337
14	（協）日専連北九州	802-0005	小倉北区堺町1丁目6-15 日専連ビル9Ｆ	521-7550
15	サクセス（協）	803-0814	小倉北区大手町11-2	581-0047
16	（協）北九州イベントスタッフ協会	803-0812	小倉北区室町2丁目10-4	591-1170
17	北九州エルピーガス事業（協）	804-0003	戸畑区中原新町2-1号 北九州テクノセンタービル5Ｆ	873-3388
18	北九州工業団地（協）	800-0211	小倉南区新曽根8-39	471-7159
19	キック（協）	800-0221	小倉南区下曽根新町13-1 ㈱リードヘルスケア内	473-0355
20	小倉鉄工団地（協）	803-0185	小倉南区石原町175	451-0150
21	新日本設備工業（協）	803-0185	小倉南区大字石原町 小倉鉄工団地内 日田建工㈱内	452-3835
22	東小倉工業団地（協）	800-0211	小倉南区新曽根3-7	473-4010
23	北九州運輸（協）	805-0061	八幡東区西本町1丁目3-18	671-1991
24	九築工業（協）	805-0017	八幡東区山王1丁目9-10 経理課	671-1635
25	共栄開発（協）	805-0019	八幡東区中央2丁目24-5 ㈱芳賀内	671-1316
26	八幡祇園町銀天街（協）	805-0067	八幡東区祇園1丁目6-1-103	671-0503
27	八幡中央区商店街（協）	805-0019	八幡東区中央2丁目16-10	671-4340
28	八幡電気工事業（協）	805-0069	八幡東区前田1丁目9-4 シンバビル2F	681-7572
29	（協）安協会	806-0011	八幡西区紅梅3丁目1-21	631-3711
30	（協）折尾商連	807-0825	八幡西区折尾3丁目1-32	691-1462
31	黒崎駅前新天街（協）	806-0021	八幡西区黒崎2丁目7-16	
32	三ヶ森商店街（振）	807-0843	八幡西区三ヶ森3丁目10-18	612-2261
33	西部興産グループ事業（協）	806-0064	八幡西区割子川2丁目17-32	613-1115
34	九州ツバメ石油（協）	804-0077	戸畑区牧山海岸4-48	871-1330

No.	企業名(団体名)	〒	所　在　地	TEL
35	(協)くすりの九友会	804-0091	戸畑区三六町14-12	871-0661
36	清掃美化(協)	804-0021	戸畑区一枝3丁目6-12	883-1552
37	西日本砂、砂利採取販売(協)	804-0075	戸畑区北鳥旗町2-15 KSKビル	871-2701
38	戸畑新工業団地(協)	804-0077	戸畑区牧山海岸3-10	861-1170
39	北九州遠賀葬祭業(協)	800-0251	小倉南区葛原5-3-20 ㈲博善社内	472-0909
40	北九州塗装(協)	808-0109	若松区南二島2丁目17-18	701-2300
41	北九洲包装函(協)	808-0021	若松区響町1丁目88-11 山本段ボール㈱内	751-0200
42	響工業団地(協)	808-0022	若松区大字安瀬1-25	751-4561
43	第一物流センター (協)	811-4311	遠賀郡遠賀町大字老良365-1	293-3270
44	中間市管工事(協)	809-0034	中間市中間1丁目6-1	245-0077
45	中間市建設(協)	809-0034	中間市中間1丁目6-5	245-1787
46	築上西部液化ガス事業(協)	829-0313	築上郡築上町有安179	0930-56-0183
47	イクハスJAPAN事業(協)	800-0344	京都郡苅田町新津4丁目8-13	0930-55-6327

２号会員

No.	企業名(団体名)	〒	所　　在　　地	ＴＥＬ
1	福岡ひびき信用金庫	805-0059	八幡東区尾倉2丁目8-1	661-2311
2	(株)オフィスソリューションズ北九州	803-0831	小倉北区日明3丁目6-20	591-2711
3	(有)フジプロダクション	802-0064	小倉北区片野1丁目13-1-202	922-3191
4	ヨシミ工産(株)	804-0094	戸畑区天神1丁目13-5	882-1661
5	北九州高齢者能力活用協議会	804-0067	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8F	881-6699
6	社会福祉法人 福岡コロニー	811-0119	粕屋郡新宮町緑ケ浜１丁目11-1	092-962-0764
7	北九州商工会議所	802-8522	小倉北区紺屋町13-1	541-0181
8	(公社)九州機械工業振興会	804-0003	戸畑区中原新町1-1	861-3003
9	福岡県機械金属工業連合会 北九州支部	802-0082	小倉北区古船場町1-35 商工貿易会館7F 北中連内	531-0127
10	北九州市商業総連合会	802-0082	小倉北区古船場町1-35 商工貿易会館7F 北中連内	531-0127
11	明光運輸(株)	804-0094	戸畑区天神2丁目2-27	871-5690
12	(株)フジコー	804-0011	戸畑区中原西2丁目18-12	871-3724
13	(株)ケィ・ビー・エス	802-0014	小倉北区砂津1丁目2-17	522-0096
14	(株)大分銀行 小倉支店	802-0003	小倉北区米町1丁目1-21	521-8336
15	(株)西日本シティ銀行北九州総本部	802-0004	小倉北区鍛冶町1-5-1	511-0926
16	(株)井上産商	804-0092	戸畑区小芝3丁目8-22	882-2881
17	(株)山本工作所	805-8514	八幡東区大字枝光1950-10	681-0378
18	清新産業(株)	805-0017	八幡東区山王1丁目16-8	661-4635
19	丸正鋼材(株)	808-0109	若松区南二島2丁目2-22	791-5133
20	九州電力(株)北九州支店	802-8521	小倉北区米町2丁目3-1	533-8507
21	北九州エアターミナル(株)	800-0306	小倉南区空港北町6	475-4195
22	(株)Ｃ＆Ｇシステムズ	806-0067	八幡西区引野1-5-15	642-4541
23	ＴＯＴＯ(株)	802-8601	小倉北区中島2丁目1-1	951-2052
24	戸畑港運輸(株)	804-0071	戸畑区川代2丁目4-1	871-1721
25	(株)ゼンリン	804-0003	戸畑区中原新町3-1	882-9050
26	(株)芳　賀	805-0019	八幡東区中央2丁目24-5	671-1316
27	竹原運送(株)	804-0066	戸畑区初音町13-32	871-3228
28	(株)ギラヴァンツ北九州	802-0001	小倉北区浅野3-1-26 あべりあ浅野ビル	863-6777
29	(株)豊川設計事務所	803-0835	小倉北区井堀3-18-18 Casa Foresta 1F	581-7082
30	(株)安川電機	806-0004	八幡西区黒崎城石2-1	645-8801
31	(株)タカギ	802-8540	小倉南区石田南2丁目4-1	962-0941
32	西部ガス(株)	803-8666	小倉北区愛宕1丁目5-10	591-6600
33	(公財) 産業雇用安定センター北九州駐在事務所	802-0001	小倉北区浅野3丁目8-1 AIMビル2Ｆ	531-7806
34	(株)北九州地域開発	800-0221	小倉南区下曽根新町10-1	474-1400
35	福岡県トラック協会北九州支部	803-0801	小倉北区西港町9-14 北九州緊急物資輸送センター内	561-3092
36	(株)九州発条	802-0011	小倉北区重住3丁目4-25	931-0484

迎　春

福岡県中小企業団体中央会

会　長　桑　野　龍　一

副会長　忍田　勉　　副会長　梯　輝元
〃　重松　和馬　　〃　山田登三雄
〃　深田　康氏　　〃　髙鶴　享一
〃　池田　幹友　　専務理事　吉岡　秀樹
外　役職員一同

本　　所　〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町９番15号
福岡県中小企業振興センター９階
TEL092-622-8780　FAX092-622-6884
https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/

北九州支所　〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町１番35号
北九州市立商工貿易会館６階
TEL093-531-0181　FAX093-531-0469
E-Mail:kokura@chuokai-fukuoka.or.jp

一般社団法人 福岡県機械金属工業連合会

会　長　松本　茂樹　　副会長　渡邉　剛
副会長　自見　榮祐　　〃　吉岡　秀樹
〃　吉田　祐司　　常務理事　渡　隆三
他 役員一同

〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町９番15号
福岡県中小企業振興センタービル11F 115号室
電話 092-612-5155　FAX 092-612-5178
E-mail : info@fukukiren-monodzukuri.jp
URL : http://www.fukukiren-monodzukuri.jp

小倉南区新曽根八番三九号
電話　四七一―七四二〇
FAX　四七一―七一七一

北九州工業団地協同組合

代表理事　安田　敏剛

小倉北区紺屋町四番六号
電話　五三一―三二八八
FAX　五三一―三二五五

北九州ビルメンテナンス協同組合

代表理事　渡辺　敏也

小倉北区魚町三丁目一番十五号
電話　五二一―六八〇一
FAX　五二一―六八〇九

魚町商店街振興組合

代表理事　梯　輝元

小倉南区新曽根三番七号
電話・FAX　四七三―四〇一〇

東小倉工業団地協同組合

代表理事　永渕　信輔

八幡東区前田一丁目九番四号シンバビル２F
電話　六八一―七五七二
FAX　六八一―五一二〇

八幡電気工事業協同組合

理事長　峯浦　元博

小倉南区大字石原町一七五番地
電話　四五一―〇一五〇
FAX　四五一―〇一五二

小倉鉄工団地協同組合

代表理事　鍋屋　秀一

戸畑区牧山海岸三番十号
電話　八六一―一一七〇
FAX　八七一―五一一六

戸畑新工業団地協同組合

代表理事　西竹　浩一

小倉北区京町二丁目七番十八号　ISビル３F
電話・FAX　五二二―〇一四八

小倉駅前商店街協同組合

理事長　杉岡　密雄

迎　春

北九州塗装協同組合

理事長　津　田　伸　二

他　　組合員一同

〒808-0109　北九州市若松区南二島二丁目17番18号
電 話 093-701-2300
FAX 093-791-3997
［URL］　http://www.kita-pc.com
E-mail:k-toso-k@circus.ocn.ne.jp
E-mail:ccg000242686@kaw.bbiq.jp

北九州市防水工事業協同組合

理事長　月　形　孝　司

〒 802-0062
北九州市小倉北区片野新町２丁目11-25　中村ビル107号
TEL（093）482-2396　FAX（093）482-2397
E-mail:kitakiyu.bou@train.ocn.ne.jp

小倉北区古船場町一番三五号
北九州市立商工貿易会館六階
電　話　五三一―〇一八一

福岡県中小企業団体中央会
青年部連絡協議会

会　長　板　井　京　介

中間市中間一丁目六番五号
電　話　二四五―一七八七

中間市建設協同組合

理事長　黒　瀬　　剛

外　組合員一同

北九州市戸畑区一枝三丁目六番一二号
電　話　八八三―一五五二
ＦＡＸ　八七一―〇二三三

清掃美化協同組合

代表理事　橋　本　耕　治

小倉北区魚町三丁目三番一〇号
電　話　五二一―五二九五
ＦＡＸ　五二一―三九三九
http://www.uo-sun.or.jp/

魚町サンロード商店街協同組合

代表理事　梯　　輝　元

清新産業株式会社

代表取締役　吉　森　恵　一

〒805-0017 北九州市八幡東区山王1-16-8
TEL　093-661-4635
FAX　093-661-3399

築上郡築上町大字有安一七九番地
電　話　〇九三〇―五六―〇一八三
ＦＡＸ　〇九三〇―五六―五五一三

築上西部液化ガス事業協同組合

理事長　北　川　靖　雄

小倉北区古船場町一番三五号
電話　五三一―〇一二七

北中連組合事務局協議会

代表幹事　自　見　政　芳

迎　春

福岡県機械金属工業連合会北九州支部

支部長　自　見　榮　祐

〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町1番35号
市立商工貿易会館７階北中連内
電　話　093-531-0127
ＦＡＸ　093-531-0399

新しい空、　新しい私。

北九州空港
KITAKYUSHU AIRPORT

皆様のご利用をお待ちしております
北九州エアターミナル株式会社
代表取締役社長　鮎川典明
〒800-0306 北九州市小倉南区空港北町6番
Tel.093-475-4195　Fax.093-475-1304
https://www.kitakyu-air.co.jp/

株式会社 豊川設計事務所
TOYOKAWA ARCHITECTS & ASSOCIATES

健康で豊かな人間性を育む空間づくり

〒803-0835 北九州市小倉北区井堀３－18－18
Tel : 093-581-7082 Fax : 093-561-1579
H.P address : www.toyokawa-aa.com

株式会社 オフィスソリューションズ北九州

〒803-0831　北九州市小倉北区日明3丁目6番20号
TEL : 093-591-2711/FAX : 093-591-2712
URL:http://www.office-sk.co.jp

感謝の気持ちで明日を築く

営業品目
・リコーOA機器全般　・オフィス家具全般
・業種業務ソフト　・ホームページ作成
・情報通信システム施工　・ビジネスホン
・防犯カメラ　・ネットワーク工事
・システム保守　・OAサプライ

RICOH

NISSENREN

地域に貢献する

協同組合日専連北九州

理事長　中野　新司　　副理事長　禱　峰晴
副理事長　岩本　浩一　　常任理事　清水　聖児
外組合員・事務局一同

〒802-0005　北九州市小倉北区堺町１丁目６番15号
TEL 093-521-7550　FAX 093-521-7551
E-mail:nissenren-kitakyusyu@gaea.ocn.ne.jp
https://www.nsr-kitaq.net

空気清浄機と灯りが一体化したポータブル空気清浄機
AkariAir（アカリア）

永遠のベンチャースピリッツで
未来の道標を作り続ける。

FUJICO

迎　春

確かな技術力で地域産業の育成・支援を続ける九機振

KS 公益社団法人 九州機械工業振興会
Promote Association of Machine Industry,Kyushu.

教育研修事業
クレーン運転実技教習、玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習、非破壊試験技術者講習会、研修室の開放利用

材料試験事業
引張試験、曲げ試験、圧縮試験、硬さ試験、コンクリート試験、フィルム試験、プラスチック試験

機械加工事業
精密機械による加工
(ジグボーラー、平面研削盤、ガンドリルマシンなど)

〒804-0003
北九州市戸畑区中原新町１番１号
TEL：０９３－８６１－３００３
FAX：０９３－８６１－３００７
HP：https://www.kyukishin.or.jp/

事業所・工場清掃
事業所の負担は従事者
一人当たり1,040円／時間～

公益社団法人 北九州市 シルバー人材センター

TEL　922－4801
＊詳細は、お問い合わせください。
北九州市小倉北区片野新町 1-1-6
https://kitakyusilver.jp

サクセス協同組合

信頼と実績の外国人雇用支援団体

〒803-0814
北九州市小倉北区大手町11番２号
TEL　093-581-0047
URL:https://k-success.org/

福岡県領収証紙の販売

北中連は福岡県領収証紙を販売しております。詳細は
ホームページ活動内容の受託・提携事業をご参照下さい。

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
〒802－0082　北九州市小倉北区古船場町１番35号
市立商工貿易会館７階北中連内
TEL093-531-0127　FAX093-531-0399

迎　春

アートホテル小倉ニュータガワ　北九州市小倉北区古船場町3番46号　TEL:093-521-7000　https://art-kokura.com/

台風による災害・・ 豪雨による洪水・・　突如発生する火災・・
災害はいつどこで発生するかわかりません・・・

火 災 共 済

”もしも”の時に役立つ共済です

福岡県火災共済協同組合
福岡市博多区吉塚本町9-15福岡県中小企業振興センター8階
TEL:092-622-8071　FAX: 092-622-8838

ホームページQRコード

あなたと共感、ハーモニー・バンク
福岡ひびき信用金庫

迎　春

みなさまの明日を
バックアップします。

福岡県信用保証協会　北九州支所

〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町１番35号
北九州市立商工貿易会館４F
電　話　093-551-2631
ＦＡＸ　093-522-4754
ホームページ　https://www.fukuoka-cgc.or.jp/

FUKUOKA GUARANTEE

響工業団地協同組合

代表理事　自見榮祐

〒808-0022 北九州市若松区大字安瀬１番地25
TEL093-751-4561　FAX093-751-4565

迎　春

その「夢」は、「プラン」になる。

壮大すぎるから、前例がないから、と踏み出せなかった経験はありませんか。

中小企業のみなさまが自由に夢を思い描くその時、商工中金はすぐそばで実現のための力になります。

例えば、中小企業の作るネジが宇宙開発を大きく進歩させることだって、可能かもしれない。

夢を夢で終わらせないためのプランを、私たちは具体的に描き、提供していきます。

商工中金のソリューション・メニュー ｜ 海外展開支援 ｜ 新事業進出支援 ｜ 成長分野進出支援 ｜ 生産性向上支援

北九州支店　TEL：093(533)9567

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル4階

人を思う。未来を思う。

商工中金

北九州市商業総連合会

会　長　小　松　良　明

副会長　白　浜　尊　誓（門　司）

〃　田　中　孝　文（小倉南）

〃　星　野　正　俊（八　幡）

〃　安　部　研　一（若　松）

〒 802-0082　小倉北区古船場町 1-35 市立商工貿易会館 7 階北中連内

TEL 093-531-0127　FAX 093-531-0399

北九州中小企業団体連合会　会員様・ご家族様　限定

人間ドック ウインターキャンペーン

要予約

ご自身のため・大切な家族のため
健康なときこそ身体をチェックしませんか？

【受診期間】2024年2月1日（金）～ 5月31日（金）
【申込期限】2024年4月30日（火）

人間ドック通常料金
~~44,000円~~（税込）

期間限定

特別プライス
33,000円（税込）
25% OFF

特典 お食事券を進呈（1,000円相当）

オプション検査

【乳がん検診】
マンモグラフィ ⊕ 乳腺エコー
7,700円 → **6,270円**（税込）
＊視触診の希望される場合は、裏面の申込欄に☑をしてください。

【子宮頸がん検診】
内診 ⊕ 子宮頸部細胞診
3,300円 → **2,750円**（税込）

【前立腺がん検診】
血液検査：PSA 1,980円 → **1,650円**（税込）　★胃X線を胃カメラに変更の場合は+2,200円（税込）

健康診断で早期発見・早期治療　充実の『人間ドック』

検査項目		
一般内科診察（聴打診・問診）	肺機能検査	胃部X線撮影（直接撮影）
身体計測（身長・体重・肥満度・BMIほか）	尿検査（蛋白・糖・潜血・ウロ・比重）	腹部超音波検査
視力検査・聴力検査	眼底カメラ検査	便潜血検査（2回法）
血圧測定（収縮期・拡張期）	眼圧測定検査	血液検査（血液一般・生化学）
心電図検査	胸部X線撮影（直接撮影）	

所要時間 約3時間

ぜひ、このような方は『人間ドック』をお受けください。

- □ 定年退職により人間ドックを受ける機会がない方
- □ 健保組合や共済組合から人間ドックの助成金がない方
- □ 専業主婦で健康診断を受ける機会がない方
- □ 人間ドックや生活習慣病予防健診を受けたことがない方
- □ 健康に不安がある方

受診契約施設　北九州病院グループ　一般財団法人西日本産業衛生会

小倉
北九州健診診療所
北九州市小倉北区室町3-1-2
TEL093（561）0030
〈PCサイト〉スマホでご覧ください

八幡
八幡健診プラザ
（北九州産業衛生診療所）
北九州市八幡東区東田1-4-8
TEL093（671）8100
〈PCサイト〉スマホでご覧ください

ご予約はお電話で「北中連だより」を見ましたとお申し出ください。

会員加入のご案内

本連合会では、時代や経済の変化とともに会員規定を見直し、従来の正会員（協同組合等）を「１号会員」とし、賛助会員のうち法人や法人を構成員とする団体を「２号会員」として、本連合会の運営に参画いただき、幅広い意見等を取入れ組織の活性化と拡大を図っています。

つきましては、本連合会の概要と趣旨をご理解のうえ、積極的にご加入いただきますようご案内申し上げます。

記

１　加　入　方　法　下記申込書にご記入のうえ、切り離してご投函ください。

２　会　　費　「１号会員」　出資金による差等割

「２号会員」及び「賛助会員」　年額　10,000円

※ご加入後に会費の請求をさせていただきます。

３　事業の利用料　（１）会が主催する講演会、講習会、研究会等は無料

但し、懇親会等は実費を負担願います。

（２）FAX通信及びホームページ利用は事前に事務局へご相談ください。

郵便はがき

802-8790

（受取人）

北九州市小倉北区古船場町一一三五

市立商工貿易会館　七階

一般社団法人 北九州中小企業団体連合会 行

（☎五三一一〇一一七）

料金受取人払郵便

北九州中央局
承　認
7353

差出有効期間
令和７年12月
31日まで
★切手不要

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会　概要

1　沿　　革

昭和29年９月21日　任意団体北九州中小企業団体連合会として発足
昭和43年12月５日　北九州中小企業協同組合連合会として法人化
昭和50年８月22日　社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更
平成25年４月１日　一般社団法人北九州中小企業団体連合会に組織変更

2　事　　業

主に、講演会、シンポジウムの開催や会報の発行及び国、県、市などの中小企業施策や研修会、講習会等をFAXにより情報提供を行っています。

また、工業部会、商業部会、建設関連業部会、サービス業その他業種部会の４部会及び金融税制委員会、情報委員会の２委員会を設置しており、各業界や業種の状況を把握し、県や市に対する意見や要望を集約して、毎年、建議・陳情を行っています。

3　会員資格

「１号会員」北九州市、行橋市、豊前市、中間市、京都郡、築上郡、及び遠賀郡に事務所を有する中小企業等協同組合、商店街振興組合、商工組合及び協業組合
「２号会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人並びにこれらの者を構成員とする団体
「賛助会員」本法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
会　長　池　田　幹　友　殿

住　　所
企業(団体)名
代表者名　　㊞

会員加入申込書

1　業務内容
2　資本金（出資金／総額）　　万円
3　従業員数　　男性　　名、女性　　名、合計　　名
4　実務担当者名
5　連絡先　　TEL
　　FAX
6　郵便番号

迎　春

https://www.fukuoka-colony.net

印刷全般・さをり織り・製麺（冷凍うどん）

ポスター　チラシ　パンフレット　リーフレット　カタログ
ダイレクトメール　自費出版　広報誌　機関誌　書籍　文集
詩歌集　各種マニュアル　会議資料　帳簿　封筒　　etc.

社会福祉法人　福岡コロニー
コロニー印刷

本部・工場　〒811-0119　福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目11番1号
TEL.(092)962-0764　FAX.(092)962-0768

南福岡営業所　〒816-0934 大野城市曙町二丁目4-18
（福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園）
TEL.(092)501-7405　FAX.(092)501-7425

博多営業所　〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
中小企業振興センタービル1階
TEL.(092)611-2341　FAX.(092)501-7425

古賀営業所　〒811-3115 古賀市久保1343-3
TEL.(092)944-4422　FAX.(092)944-4071

なのみの里　〒811-3115 古賀市久保1343-3
TEL.(092)944-4308　FAX.(092)944-4309

なのみ工芸　TEL.(092)944-4419　FAX.(092)944-4071

・障害者支援施設　福岡コロニー
・障害福祉サービス事業所　わーくはうすコロニー
・障害福祉サービス事業所　福岡福祉工場
・障害者支援施設　福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園
・障害福祉サービス事業所　なのみ工芸
・障害者支援施設　なのみの里
・古賀市障がい者生活支援センター　咲
・障害者就業・生活支援センター　ちどり
・共同生活援助事業所　グループホームかづるⅠ・Ⅱ
・相談支援事業所　福岡コロニー

中小企業団体の歌

高原泰助　作詞
飯田信夫　作曲

一
国の礎（いしづえ）　中小企業
精神（こころ）は一つ　団結の
固き盟（ちかい）に　結ばれて
希望に燃（も）ゆる　この組織
ああ組合の　大使命

二
ともに手をとり　足並揃え
励みは楽し　団結の
強き力に　護（まも）られて
荊棘（いばら）の道を　切り開く
ああ組合の　大事業

三
相互扶助こそ　われらの誇り
やがては築く　団結の
高き功（いさお）に　輝きて
栄える店に　工場に
ああ組合の　大理想

北中連だより　令和6年1月31日発行　2024年新春号　通巻139号

発行人　池田幹友
編集人　伊崎晴朗
発行所　一般社団法人　北九州中小企業団体連合会
Kitakyushu Small & Medium Sized Businesses Organization
〒802-0082　北九州市小倉北区古船場町1-35
北九州市立商工貿易会館7階
Tel.093(531)0127　Fax.093(531)0399
https://www.hokuchu.or.jp/
印刷所　社会福祉法人　福岡コロニー

中小企業の団結と地域の活性化を目指す

四宮　佑次　『時の肖像#02』